

○松本妙子委員長

前回に引き続き委員会を開きます。

10款教育費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、予算書の296ページ、297ページをお願いいたします。10款教育費について御説明させていただきます。10款教育費は本年度94億2941万2000円の計上で、前年度と比べ4億5737万5000円の減少です。

1項教育総務費は、教育委員会の事務事業の執行のほか、教育センターの管理運営、学校管理、教育振興などに要する経費でございまして、本年度12億8108万円の計上で、前年度と比べまして8億5233万2000円の減少となっております。

300ページ、301ページをお願いいたします。5目学校管理費に本年度4017万9000円の計上で、前年度と比べ9億1873万円の減少ですが、これは学校ICT環境整備事業が皆減したことによるものでございます。

その下、6目教育振興費に本年度5億9275万7000円の計上で、前年度と比べ3077万9000円の減少でございまして、主な経費といたしましては、右ページ、事業別区分欄の一番下、児童生徒育成支援事業に5583万5000円の計上で、前年度と比べまして8332万3000円の減少となっております。これは主に、大阪府の2025年日本国際博覧会子ども招待事業終了に伴う車両借上料の減額によるものでございます。

続いて、302ページ、303ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄の上から2つ目、学力向上支援事業に8650万7000円の計上で、前年度と比べまして3054万5000円の増加です。これは主に、全小中学校へのAIドリルの導入及び中学校の英語学習に特化したAIドリルの導入に伴う使用料及び賃借料の増加並びに放課後学習

支援事業終了に伴う委託料の減少などによるものです。

304ページ、305ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄一番上、特別支援教育事業に2億9672万9000円の計上で、前年度と比べまして2803万7000円の増加でございます。これは主に介助員4名を新たに配置することなどによるものでございます。

続いてその2つ下、人権教育・人権啓発事業に2193万4000円の計上で、前年度と比べ1124万9000円の増加でございます。これは主に翻訳機器導入などによるものです。

続きまして、306ページ、307ページをお願いいたします。2項小学校費は小学校24校の施設管理や教育の振興に要する経費でございまして、本年度11億127万4000円の計上で、前年度と比べ8億9589万4000円の減少でございます。これは主に、308ページ、309ページに記載の学校建設費における小学校大規模改造事業が皆減したことによるものです。

3項中学校費は中学校11校の施設管理や教育の振興に要する経費ですが、本年度8億944万2000円の計上で、前年度と比べ8234万3000円の減少です。これは主に、中学校大規模改造事業が増加したものの、中学校整備事業が皆減したことによるものでございます。

続きまして、312ページ、313ページをお願いいたします。3目学校建設費に本年度1億1000万円の計上で、前年度に比べまして1億100万円の増加でございます。主な経費でございまして、右ページ、事業別区分欄中ほど、中学校大規模改造事業に1億1000万円の計上で、これはエレベーター設置に伴う工事によるものです。

4項高等学校費は産業高等学校の施設管理や教育の振興、施設整備に要する経費で

ございますが、本年度9億468万円の計上で、前年度に比べ1704万1000円の増加です。

1目高等学校総務費は本年度8億7106万円の計上で、前年度に比べ1586万5000円の増加でございます。主な経費でございますが、314ページ、315ページを御覧ください。右ページ、事業別区分欄の上から3つ目、高等学校整備事業に1億円の計上です。これは産業高等学校校舎屋上の防水工事や老朽化した空調機器の更新によるものでございます。

316ページ、317ページをお願いいたします。左ページの一番下、5項幼稚園費1目幼稚園費は市立幼稚園18園の管理運営や教育の振興に要する経費でございますが、本年度は7億9926万8000円の計上で、前年度に比べ2048万8000円の増加でございます。主な経費ですが、320ページ、321ページをお願いいたします。右ページ、事業別区分欄の一番上、幼稚園管理事業に6113万8000円の計上で、前年度と比べますと1101万3000円の増加でございます。これは、2園の閉園により管理に要する費用が減少したものの、組立て式プール購入に要する経費の増加や、閉園した園の空調設備の小学校への移設によるものでございます。

10款教育費のうち、1項教育総務費から5項幼稚園費までの説明は以上でございます。

○池内正彰生涯学習部長

予算書の320ページをお願いいたします。6項社会教育費について御説明させていただきます。この経費は、生涯学習の推進、青少年の健全育成、公民館、図書館、自然資料館等の社会教育施設の管理運営及び文化財の保護に要する経費で、本年度9億4088万3000円の計上で、前年度と比べ1億1198万8000円の増加となり、これは主に公民館・青少年会館整備事業が増加したことなどに

よるものです。

2枚めくっていただいて、324ページ、325ページをお願いします。左ページ、5目文化財保護費に4284万7000円の計上で、前年度と比べ745万4000円の減少です。主な経費としては、326ページ、327ページをお願いします。事業別区分欄、右ページ一番下、郷土文化普及事業に1981万9000円の計上で、これは主に岡部家墓所に説明板を設置するための経費です。

1枚めくっていただいて、328ページ、329ページをお願いします。6目公民館・青少年会館費に3億5386万9000円の計上で、前年度と比べ1億2409万2000円の増加です。主な経費としては、330ページ、331ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄、上から3つ目、公民館・青少年会館整備事業に9050万円の計上で、これは主に公民館等の機能集約や整備に係る経費です。

次に、同じく330ページの下段、7目図書館費に2億7965万8000円の計上で、前年度と比べ775万円の増加です。主な経費としては、332ページ、333ページをお願いします。右ページ、事業別区分欄の一番上、図書館運営事業に1億4474万3000円の計上で、図書館本館の自動車文庫や分館窓口業務等の事業実施運営委託料などによるものです。

続きまして、2枚めくっていただいて、336ページ中段、7項保健体育費は、学校保健体育、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備、学校給食に要する経費で、本年度は35億9278万5000円の計上で、前年度と比べ12億2367万7000円の増加となり、これは主に運動広場等管理事業や総合体育館管理事業が増加したことなどによるものです。

続きまして、336ページ下段、2目学校体育振興費に1億541万4000円の計上で、前年度と比べ3499万4000円の増加です。主な経費としては、339ページ、事業別区分欄、上

から1つ目、学校体育振興事業に9980万2000円の計上で、前年度と比べ3657万2000円の増加となり、これは主に学校水泳の民間委託校園の増加等によるものです。

次に、2枚めくっていただいて、342ページ、343ページをお願いします。左ページ下段、5目運動場管理費に8億4092万9000円の計上で、前年度と比べ7億7982万6000円の増加です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄一番下、運動広場等管理事業に8億1430万9000円の計上で、前年度と比べ7億7874万2000円の増加となり、これは主に牛ノロ公園運動広場のリニューアル改修に係る工事請負費の増加によるものです。

次に、344ページ、345ページをお願いします。左ページ上段、6目市民体育館費に3億3299万7000円の計上で、前年度と比べ1億8872万2000円の増加です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄、上から4つ目、総合体育館管理事業に2億2391万1000円の計上で、前年度と比べ1億8228万4000円の増加となり、これは主に総合体育館の大規模改修に係る工事請負費等の増加によるものです。

次に、344ページの中段、7目学校給食費に17億1455万7000円の計上で、前年度と比べ1億291万1000円の増加です。主な経費としては、右ページ、事業別区分欄中ほど、学校給食運営事業に15億6422万8000円の計上で、学校給食で使用する賄い材料費や給食費の管理システム委託料、また、15校で実施しています小学校給食管理業務委託料と中学校給食の学校給食センター調理・運搬等業務委託料など、小中学校での給食実施に係る運営経費です。

次に、346ページ、347ページをお願いします。事業別区分欄一番上、学校給食センター管理事業に1億1981万3000円の計上で、これは主に学校給食センターで使用する光

熱水費や施設維持業務委託料などの維持管理に要する経費です。

次に、事業別区分欄、上から3つ目、学校給食管理事業に3051万1000円の計上で、これは主に小学校給食施設の維持管理及び設備に要する経費です。

10款教育費のうち、6項社会教育費と7項保健体育費の説明は以上です。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○南加代子委員

それでは、通告どおり、ページ数は前後いたしますけれども、そのとおりに質問させていただきます。

初めに、予算書の341ページの運動部活動等地域移行推進事業についてお尋ねいたします。

これは令和5年度から実証事業を実施してこられたと認識しております。これまでの取組状況と、実施状況を通じて見えてきた成果や課題についてお聞かせください。また、運動部に併せて文化部も地域展開を進めていく必要があると考えておりますが、中学校の文化部の現状と課題、今後の地域展開についてお答えください。

○石井良和学校教育課長

令和7年度、34の文化部が市内中学校にはあります。内訳は、美術部が10校、吹奏楽部6校、合唱部6校、家庭科部3校、コンピューター部3校、芸能部が2校、放送部、理科部、華道部、ボランティア部が1校ずつとなっております。

課題としましては、特に吹奏楽や合唱など、指導における専門性が求められる部活において、指導ができる教員が少ないことが挙げられます。また、部活動指導員につきましては、今年度、光陽中学校、桜台中

学校、春木中学校の吹奏楽部に1名ずつ配置しております。

○仲村英二スポーツ振興課長

中学校部活動の地域展開につきましては、本市は令和5年度から始まった国の実証事業をいち早く取り入れまして、取組を進めてきたところでございます。委託先なんですけども、総合型の地域スポーツクラブに委託しまして、サッカー、ダンス、バレーボール、ソフトテニス、卓球、陸上を実施してきたところでございます。

成果といたしましては、生徒が専門的で分かりやすい指導を受けることができたことであったりとか、複数校による合同クラブを実施することで、ふだんできなかった質の高い練習ができたり、他校の生徒との交流ができたこと等が挙げられます。一方、課題としましては、生徒、保護者の理解の促進、学校関係者との協議調整のほか、指導者の量的・質的確保や、安定的な財源の確保等となっております。

また、委員御指摘のとおり、運動部に併せまして、文化部の地域展開も進めていく必要がございまして、今後、地域クラブや学校関係者、庁内関係課等で構成される協議会を設置いたしまして、文化部の地域展開の在り方につきましても議論していきたいと考えております。

○南加代子委員

現状の課題と状況について御答弁いただきました。

市内には34の文化部がありますが、特に吹奏楽や合唱など、専門性の高い部活動では、現状が指導者不足という課題を抱えています。文化部の地域の展開は地域任せでは難しく、行政が積極的にコーディネートする体制が必要だと考えております。

以前、会派で視察に伺いました池田市では、教育委員会が主体となり、公民館活動

や地域の文化団体を地域クラブとして認定し、生徒に紹介する仕組みを整えておりました。本市でもこのような先進事例を参考に、地域の文化団体や公民館活動を文化部の受皿として活用していくお考えはありませんでしょうか。

また、今後設置される協議会についてですが、運動部だけではなく、文化活動に通じた専門家や指導者にも参加いただける体制が必要と考えております。協議会の構成や議論の進め方についてお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

今後につきましては、池田市等の先進事例を参考にしながら、運動部に加え文化部の担い手についても検討していく必要があると考えております。また、協議会の構成であったり議論の進め方につきましては、庁内関係課と調整しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○南加代子委員

この協議会においてですが、ぜひ文化の灯を絶やさないという温かい視点を持っていただいて、議論を深めていただきたいと思います。

運動部の地域移行が国の方針として先行していることは理解していますし、文化部の重要性を市としてしっかり認識していただいていることも承知しております。ただ、制度上どうしても運動部が先に進みやすい状況がある中で、文化部に所属する子供たちが置いていかれるのではないかと感じてしまうような状況だけは避けていただきたいと思っております。

池田市のように、市が責任を持っていただき、地域と子供たちをつなぐかけ橋となって、地域の文化団体、そして公民館活動に取り組まれている皆様にも趣旨を御理解いただいて、協議会の設置後は議論の場にも参加していただけるような体制づくりを

進めていただきたいと考えております。

文化でも運動でも、子供たちが自分の中にある力やよさに気づけるきっかけが広がりますように、温かい仕組みづくりを進めていただくことを要望いたします。

続きまして、読書活動事業についてお尋ねしてまいります。

児童生徒の読書習慣の定着に向けては、学校司書を配置し、学校図書館の機能充実を図っておられると思います。まずは、その要となる学校司書の業務内容をお示しく下さい。

○石井良和学校教育課長

学校司書の業務内容は、児童生徒の読書活動の支援や相談、学校図書館の整備、図書を活用した授業における教員の補助、市立図書館やきしわだ自然資料館との連絡調整となっております。

○南加代子委員

学校司書について改めて、日常的に担っている業務の概要をお答えいただきました。

その上で、学校司書の配置を拡充されてきたことによって、学校図書館が学習活動とどのように結びつき、子供たちの学びを支える専門的な役割がどのように発揮されているのかに私は注目しています。特に資料の選定や情報の探し方の支援、授業内容に応じた資料の準備、そして先生方との協働による学習環境づくりなど、学校司書ならではの専門性が日々の授業や学習活動の中にどのように活かされているのか、その点にお尋ねいたしたいと思います。

学校司書の配置の拡充により、学校図書館や授業、学習活動にどのような変化や効果が見られるのでしょうか。また、学校司書の専門性がどのような形で発揮されているのか、具体的な事例も含めてお示しく下さい。

○石井良和学校教育課長

学校司書を配置することにより、学校図書館が知的好奇心を醸成する学びの場になり、また、自主的、自発的な学習活動の充実が図れるなど、主体的、対話的で深い学びの実現、さらには児童生徒にとって安らぎの場となるなどの効果が期待されております。実際に利用回数が増加し、また、本を手にする回数や読む時間が増えたという声も聞いております。

具体的な事例としましては、図書館で行う調べ学習の準備や指導、読み聞かせやブックトーク、授業で取り扱った作者に関連する作品の特集を教員と連携して行っております。

○南加代子委員

ここまで、学校司書の役割、また授業での活用、具体的な取組について伺いました。本来であれば、こうした取組が学びの質の向上にどれだけつながっているのか、その効果まで確認したいところですが、今回はそこに踏み込みません。効果を積み上げていくためには、学校司書が専門性を発揮しやすい環境づくりが重要だと考えています。

そこで、学校司書がその専門性を十分に発揮できるようにするための質の向上策について伺います。研修や校内の連携の仕組みづくりなど、どのような取組を行っておられるのか、具体的にお聞かせください。

○石井良和学校教育課長

学校司書連絡会を年に3回実施しております。その中で各校での好事例の交流や研修も行っております。昨年度は、調べ学習についてという題で、どのように資料を準備するのか、教員と連携するのかなどについて、学校司書に研修を行っていただきました。

○南加代子委員

最後に要望、意見を申し上げます。これまでの質問でも触れてきましたけれども、

学校司書は単なる本の貸出し係ではなく、先生とともに、子供の学びを支える専門職です。しかし、兼務による時間不足などで、その力が十分に生かし切れていない場面もあります。早期に全校1名の専任配置を進め、どの学校でも同じ水準の読書活動と学習支援が受けられる体制を求めます。

また、専任配置を進めることは大切ですが、人数を増やすことだけが目的ではありません。司書の力が授業や読書活動の中で生かされる環境づくりこそが重要だと考えます。授業の中で、どの場面で司書の力が生かされているのかが共有されていくと、読書活動の意義もより分かち合い、学校間の質のばらつきも縮まっていくと思います。今回は、細かな活用状況まではお聞きしておりませんが、こうした実態は今後も丁寧に確認していきたいと考えております。

司書の皆さんは、限られた時間の中で工夫を重ねてくださっておりますが、その取組がどれだけ子供たちの読書の機会につながっているのかがもう少し見えるようになると、体制づくりにも生かせると感じています。数を求めるといっても、どんな場面で本に触れる機会が生まれているのか、その流れが分かることが大切です。まずは本に出会うことが、子供たちの世界を広げる第一歩だと私は思います。

今、新聞は社会の動きを知って、複数の視点を比べながら考える力を育てる大事な教材だと私は考えております。司書が記事をそろえていただいて、例えば子供たちに読み比べの視点を示すことで、子供たちの考える力はさらに育つのではないかと考えます。

今後、今もですけれども、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド読書と併せて、司書の専門性が生きる場面を広げていただきたいと思い、今後の授業での活用の実態

も丁寧に確認しながら、体制の整備を求めて、質問を終わります。

続けて、総合体育館管理事業、予算書345ページについてお尋ねしていきます。

令和8年度からリニューアル改修工事を実施するとお聞きしていましたが、その内容についてお答えください。

○仲村英二スポーツ振興課長

総合体育館につきましては、平成8年の供用開始以来、今年で30年が経過しまして、これまでも必要に応じた修繕を行ってまいりましたけども、今回大規模な修繕が必要となりまして、令和8年9月から令和9年8月まで、総合体育館を閉館いたしまして、リニューアル改修工事を実施する予定でございます。

リニューアルの改修内容なんですが、メインアリーナの床の改修、移動式観覧席と固定観覧席の修繕、照明のLED化の工事を予定しているところです。

○南加代子委員

利用される方にとっては、床の張り替えや照明のLED化など、競技環境の改善は、安全性確保のためにも不可欠であり、着実にこの点は進めていただきたいとは考えております。

その上で、総合体育館は、単にスポーツをする場所ではなく、子供から高齢者まで幅広い市民が日常的に利用される社会施設でもあります。今回のリニューアルは老朽化対策にとどまらず、利用者の多様なニーズに応える絶好の私は機会だと捉えております。

現在の設備を見ますと、現在求められている環境としては不十分な点もあるのではないのでしょうか。例えば、子育て世代への配慮、例えばこの中に授乳室、またベビーカーの置場、そして小さな子供用のトイレ、また障害のある方への配慮としましては、

オストメイト、そして点字の案内、聴覚障害の方への情報の保障、例えばまた、発達に特性のある子供や音に敏感な方への配慮、これは静かな個室やクワイエットルーム、こういう点がこれからは求められております。これらはスポーツ振興課だけで判断できるものではなく、福祉部局や子育て部局との連携が不可欠だと考えています。

そこでお伺いいたします。せっかくですので、利用者ニーズの把握や、関係課との連携について、今回の改修の中でどのように検討されているのかお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

今回のリニューアル改修工事に当たりましては、利用者のニーズ、要望でしたり、プロリーグ等の誘致や開催等を考慮しまして、安全・安心に利用できるように関係課と連携して検討してきたところでございます。

委員御指摘の新たな設備の設置につきましては、今回の改修内容に含んではおりませんが、今後、指定管理者や関係課とも協議してまいりたいと思います。

○南加代子委員

総合体育館は、また、指定避難所でもあります。避難所設備そのものは他部局の所管であることは承知しておりますが、今回のリニューアル計画を見ますと、避難所としての視点も十分に反映されていないように感じております。避難所としての役割も踏まえて、これまでに関係課と情報共有や意見交換を行う機会があったのでしょうか。

今回の大規模改修というタイミングで、避難所としての環境改善についても関係課と調整する余地はあるのか、また、スポーツ振興課として今後どのように関係課と連携しながら進めていこうと考えておられるのか、現段階でのお答えをお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

総合体育館は、御指摘のとおり、避難所に指定されておりました、これまでも適宜、指定管理者や関係課と情報共有や意見交換を行っているところでございます。また、委員から御指摘いただいた今回のリニューアル改修に合わせた環境改善につきましては、それらの関係機関等と引き続き情報交換、意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

○南加代子委員

総合体育館のこのリニューアルに関して、今質問してまいりましたが、他部局にまたがる話と言われることではないと私は考えております。この総合体育館のリニューアルに関しましては、1年間、市民の皆さんに不便をお願いして閉館する以上、再開したときに、床がきれいになった、照明が明るくなっただけで終わるのではなく、子育て世代も、障害のある方も、災害時に避難してくる市民も、誰もが使いやすくなったと実感できる体育館としての、また社会施設としてなっていくことを期待しております。

総合体育館はスポーツ施設であると同時に、日常的に多様な市民が利用する社会のインフラであり、災害時にも、さっきも申しましたが、指定避難所としての重要な役割を担います。だからこそ、今回の大規模な改修は、後から追加すると費用も時間もかかる設備を見直す、今しかない機会だと私は考えました。

子育て世代への配慮、そして障害のある方の動線や設備、発達特性のある方への環境整備、そして避難所としての機能など、スポーツ振興課だけでは判断し切れない部分も多くあります。今はスポーツ振興課にお聞きしてまいりましたが、どうか関係課と丁寧に連携しながら、できる限り

多くの市民に寄り添った社会施設となるよう、前向きな検討をお願いいたします。

最後になります。予算書の305ページ、人権教育・人権啓発事業について質問いたします。

令和8年度の事業費は2193万4000円となっておりますけれども、令和7年度と比較し増減となっている内容をお示してください。

○松本真里人権教育課長

令和7年度の事業費は1068万5000円でしたが、令和8年度は1124万9000円の増額となっております。これは主に、日本語指導が必要な児童生徒に対する通訳等の支援員の報償費や、携帯型翻訳機器の購入に係る予算に伴う費用です。

○南加代子委員

日本語指導が必要な生徒さんたちへの予算が増額したとの御答弁でございました。この点は、私たち公明党が求めていた点であり、評価させていただきたいと思えます。

一方で、平和教育に資する予算が見えません。先日の文教民生常任委員会において、岸和田市で学ぶ児童生徒が、平和に対する理解や態度、平和の心を育てるため、学年段階に応じた到達点を設けて、学習活動例などをより具体的に示した平和教育プログラムを作成したとの答弁がありましたが、平和教育への予算の確保について質問させていただきます。

この事業は大きく、人権教育と平和教育に大別できると考えております。ただ、本市のスタンスは、人権教育の中に、平和教育も含まれているとのことかと存じます。その点から鑑みると、平和教育の実施に向けては、予算を確保されているのか、拡充されているのか、新しく取り組むものがあるのか、その点をお聞かせください。

○松本真里人権教育課長

平和教育に特化した予算については確保

しておりませんが、平和教育を含む教員対象の人権教育研修を実施する際の研修費や各学校で取り組む校内研修費を確保しております。これは外部講師による講座実施の際の講師予算となっております。

○南加代子委員

教員対象の研修費があることは分かりました。

では、子供たちにとっても、専門の外部講師による講座、授業が実施されることは、多様な価値観や新たな知識を得ることができ、自分自身が生きていく上で必要な学習になるかと思われれます。ただ、その予算の振り分けは学校現場の対応かと存じます。

今回、平和教育では平和学習プログラムを示していただけることにより、より一層平和教育の充実に向けた取組が進むと思われれますが、そのための外部講師となると、講師予算や資料の作成予算など、必要になるものが増えるのではないかと思います。そのための予算の確保はできているのでしょうか。

○松本真里人権教育課長

令和8年度につきましては、教員対象の人権教育研修費、1回2万円、各学校で取り組む校内研修費については、令和7年度と同額の各校2万円の予定をしております。また、児童生徒につきましては、学校教育活動全体を通じ、各教科や総合的な学習等で平和教育を進めています。重ね、平和に関する映像を視聴したり、無償で長崎被爆体験伝承者等派遣事業を活用したりしております。

今後、各学校の取組状況を注視しながら、平和教育についての予算確保については検討してまいります。

○南加代子委員

この平和教育については、無償がベースとのことでしたが、無償だけでは先

細りやマンネリ化を招くのではないかと危惧いたします。有償だから優れているとは申しませんが、児童生徒らにとってより有益な学習内容を選択するとき、有償や無償で判断されることのないようにすることが必要だと考えます。今後、本市の平和教育基本方針やこれから示される平和教育プログラムに沿って平和教育が進められる中で、必要なものを的確に適宜準備することが大切と考えます。その点を踏まえると、平和教育に資する予算を確保することは非常に重要になってきます。

今、報道では、米国とイスラエルによるイランへの軍事侵略、また、ロシアによるウクライナ侵攻などのニュースソースであふれています。力による現状変更を進める様子は、児童生徒にどのように映るのでしょうか。また、どのような影響を与えるのでしょうか。本当に危惧いたします。相手の考えを強制的に武力をもって変えさせようとする発想につながってほしくはないものです。逆に、児童生徒一人一人が平和の主体者であり、児童生徒自身が平和をつくる人であってほしいと思います。そのために自分ができることは何なのかを考えさせることが重要であると考えます。

自分事として考えていくためにも、外部講師との出会う機会や資料などが非常に大事であると考えますが、教育委員会としての見解をお聞かせください。

○松本真里人権教育課長

委員お示しのとおり、子供たちが平和を大切に社会の一員となっていくためには、お互いを大切に思い、認め合い、その状況を守っていこうとする態度を育成することが重要であり、学校の先生以外の方と出会い、話を聞くことは非常に貴重な経験だと思われま。

教育委員会としましては、令和8年度は、

作成の平和教育プログラムの活用状況と、各校の取組内容の変容や効果検証を行い、好事例についても集約するなど努めてまいります。

○南加代子委員

最後に要望を申し上げます。平和教育は人権教育を進める中で培えるとの視点を否定するわけではありませんが、逆もまたしかりではないでしょうか。釈迦に説法かと存じますが、一人一人の人権を互いに尊重するからこそ平和につながり、平和を目指すからこそ一人一人の人権を尊重することにつながると言えないでしょうか。また、人権が尊重されることにより平和が守られ、平和であることにより人権が守られるとも言えるのではないのでしょうか。要は、人権教育も平和教育も相関関係にあるとの視点から捉える必要があるのではないかと思います。

その視点から鑑みると、それぞれの教育が充実せしめる予算が必要になるのではないのでしょうか。今回は、各学校に教員研修も含めた費用が2万円とのことでありました。金額で全てを判断するわけではありませんが、不足しているのではないかと危惧いたします。先ほども触れましたが、今後は新年度に策定される平和教育プログラムとともに進められる様子を拝見しながら、今後必要に応じて会派からも質問させていただきます。

以上で質問を終わります。

○岸田厚委員

それでは、私から、予算書299ページ、学校適正配置推進事業についてお伺いします。

当初予算として計上されている30万円はどのように今回使うのかお示してください。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

予算額の内訳といたしましては、普通旅費、消耗品費、印刷製本費で、普通旅費は

学校の再編について先行している自治体へ
出向き、施設そのものの見学や担当の職員
からお話を伺い、参考とさせていただきた
いと考えています。消耗品費及び印刷製本
費につきましては、主に庁内連携の強化や
地域との協議における説明用資料の作成に
係る費用でございます。

○岸田厚委員

学校適正化の計画が発表されて、様々な
紆余曲折があって、当初予定している学校
同士が統廃合の計画にはまた外れてしまっ
たというようなこともあって、担当課も苦
労されているというふうに思うんですけど
も、この間、組み合わせ方が変わったりい
ろんな形で、地域に入っていつていると思
うんですけども、その地域に入った感触
というか、説明に行かれて、どのように思
われていますか、お示ください。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

地域の方々には、本当に学校や子供たち
のことを大切に思っていていただき、様
々な御意見を頂戴しているところでござ
います。学校適正化の取組は、地域の御理
解なしに進められないものと考えてござ
いますので、今後も地域の方々と丁寧に協
議を行い、よりよい形を見いだしてまいり
たいと考えております。

○岸田厚委員

なかなか地域に入っても説明がうまく伝
わっていないなというふうにも思います。
このまま地域に入っても、なかなか
取組が前に進まないように思われるん
ですけども、やはり基本方針に縛られて
いるからではないかなというふうに私
自身は感じてます。基本方針を再度検
討する予定はないのかお示ください。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

基本方針は、学校教育法施行規則に基
づく学校規模の基準や、国の手引による

に加え、教職員、保護者、児童生徒への
アンケートの結果や、岸和田市立小中
学校等規模及び配置適正化審議会の答
申を踏まえ、政策決定会議やパブリッ
クコメントなどの手続を経て策定した
ものでございます。この基本方針で示
した適正規模、適正配置の必要性や考
え方、対象とする学校の規模などは
変わるものではございませんので、基
本方針を見直す予定はございません。

○岸田厚委員

長年、この計画が出てからずっと地
域に入っておられます。また、市長も
タウンミーティングに入って、こうい
った問題について地域の方々からも
声を聞かれているというふうに思
います。

やはり、この学校規模適正化の問題
というのは、やはり地域の方々があ
るのか、学校のことを思っているの
か、また子供たちが思っているのか
というのをやっぱりきちんと丁寧に
聞いた上でしかなかなか進められ
ないというのは、先ほどの答弁でも
あったように、私もそのとおりだ
というふうに思います。

ただ、このままずっと進まないま
までいいのかというのは1つ私自身
も危惧しているところです。やはり
一からもう1回、計画そのものの見
直しを地域の方々と一緒に考えて
いく、そういった方向に今切り替え
なければ、これは進まないのでは
ないかなというふうに思うので、一
度教育委員会としても、基本方針
として決めたものが、本当にこの
岸和田市に合っているのかどうか
というのを再度見直していただき
ますよう、強く要望して、この質
問は終わります。

次に、市民プール等管理事業につ
いてお尋ねします。

岸和田市の市民プール、歴史があ
りまして、多くの子供たちが夏休
みに近くの学校に通えるというこ
とで、大変親しまれてい

る市民プールですけれども、昨今、老朽化の影響で、施設改修ができないということで、多く閉鎖もされているところですので、令和8年度に開設する予定の市民プールはどれぐらいあるのかお示してください。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和8年度につきまして、開設する予定の市民プールですけれども、浜プール、桜台中学校のプール、太田小学校のプールの3プールとなっております。

令和7年度に開設しました朝陽プールにつきましては、令和7年9月に幼児プールで漏水が発覚いたしまして、全面防水工事及び地下空洞化調査に約2000万円の費用が必要となることや、漏水による遊泳水槽下部の空洞化が生じて落盤事故につながるおそれがあることから、令和8年度からやむなく使用停止したところでございます。

○岸田厚委員

岸和田市内に多くあった市民プールがうちに、この令和8年度は3つしか開設されないということで、本当に子供たちが夏休みに気軽に通えるプールがどんどんなくなってしまったという寂しい声を聞くわけです。そんな中で、市がその打開策というか、1つの案として屋内プールの整備を進めようとしていますけれども、今後の見通しについてお答えください。

○仲村英二スポーツ振興課長

屋内プールの整備についてですけれども、令和6年8月に策定いたしました岸和田市屋内プール整備基本構想に基づきまして、現在、岸和田市屋内プール整備運営基本計画を策定中でございます。今後は、令和8年度に事業者選定委員会を設置いたしまして、DBO方式による事業者公募を開始した後、令和9年度中には事業者を決定する予定でございます。その後、令和11年度の供用開始を目指しまして、設計、工事、開

校準備を進めていく予定でございます。

○岸田厚委員

今ありましたように、屋内プールの整備、これは私自身も別に、今、夏休み、暑い夏で開設する時間もないということ言えば、屋内プールの必要性というのは私自身も感じるわけなんですけれども、今回この屋内プールの整備に伴って、既存の市民プールが全てなくなってしまうというような方針も併せて出されています。屋内プール1か所で大丈夫なのか、アクセスの問題も含めて、山手にも屋内プールが必要ではないかというふうにも思うんですけども、この辺の課題については、どのように感じておられますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

屋内プールの整備箇所数や規模についてでございますが、近年のプール利用者数や、学校水泳授業の人数、民間運営事業者からの聞き取り、類似自治体の設置事例を踏まえまして検討した結果、1か所に25メートルプール8レーン程度と幼児プールが適正規模であると考えているところです。また、屋内プールへのアクセスについてなんですけれども、開設までの間に、市内各地からの距離や交通の便、費用負担などの点について十分に調査検討してまいりたいと考えております。

○岸田厚委員

今、岸和田市は子供たちにプール、みんな泳げるプロジェクトということで、学校プールが中心になっていると思うんですけども、年数回の学校プールだけで到底泳げるとは私自身も感じなくて、やはり日常泳げるプールがあって、学校で習ったことをプールでまた自分で練習するというような繰り返しの中で、泳力というのは身につけていくのかなというふうにも思います。今回、市民プールがなくなっていくことに対

して、やはり気軽に通える、子供たちが通えるプールがなくなってしまうということがやはり一番大きな問題ではないかなというふうに思います。

中央公園に1か所市民プールがあるから、そこに来ればいいんだというようなことではなくて、やはり山手地域の方たちにも、身近に自転車で通えるような、そういったプールの必要性というのはやっぱりあるのではないかなというふうに思います。

箇所数については、先ほど説明があったようにこの程度でいいんだというような回答がありましたけれども、やはり市長自身もスポーツのまち岸和田というふうなことで言われている以上、屋内のプールが岸和田市に1か所だけで本当にいいのか、本当に子供たちのそういう泳力をつけるために、こういった形でプールの配置を必要なのか、そういったことをやはりぜひ考えていただきたい。

屋内プールが開設するまでの間は、まだ既存の市民プールは幾つか、3か所だけですけど、まだ残るといことです。ただ、このプールも本当にいつ、何というかな、老朽化には変わりがないので、使用できるかどうか大変不安ですんで、その辺やはりここには、屋内プールが完成するまでの間は、きちんとお金も入れて、なくならないようにぜひ位置づけていただきますようよろしく願いして、私の質問は終わります。

○屋馬光一委員

私から、予算書347ページ、学校給食センター管理事業についてお尋ねします。

使用料及び賃借料について513万9000円とありますが、その内訳はどうなっているのかお示してください。

○寺埜朗学校給食課長

3件のリース料で、牛乳パックの自動洗浄機のリース料が72万8000円、残渣処理機

のリース料が223万3000円、もう1つはスチームコンベクションオープンの更新に伴うリース料で、これが217万8000円でございます。

○屋馬光一委員

そのうち、牛乳パックや食品残渣などは、これまでその処理をどうしていたのか、また、今回導入予定の牛乳パック自動洗浄機と残渣処理機についてどのようなものかお示してください。

○寺埜朗学校給食課長

まず、牛乳パックについては、現在、各校の配膳室で配膳員が牛乳パックを洗浄し、乾かしてから配送車で給食センターへ運び、専用のコンテナに集め、週に2回程度リサイクル業者に引き取ってもらっています。それと、給食残渣の処理についてですが、それは一般廃棄物として収集運搬業者に毎日回収してもらい、焼却処分しています。

また、それぞれの機械についてですが、牛乳パックの処理機については、各校から返ってきた牛乳パックを機械に投入し、破碎し、洗浄した後、脱水処理をして排出されるものです。破碎されることによって体積が非常に小さくなることから、リサイクル業者の引取回数も非常に少なくなると考えております。それと、残渣処理機についてですが、給食の野菜くずや残渣を投入し、分解処理され、堆肥化していくもので、大体1日に500キログラム程度の処理能力があると聞いております。

○屋馬光一委員

両方の機械も買取りではなく、リース契約での調達とのことですが、その理由は何かお示してください。

○寺埜朗学校給食課長

今回、全てリース契約で調達したという理由でございますが、まず、導入費用の平準化を考えまして、7年の契約といたしま

した。そのほかにも、全て機械物ということですので、メンテナンスが必要なことから、両方の機器の契約についてもそのメンテナンスを含めております。それとまた、残渣処理機についてですが、堆肥化されたもの、その引取りについても、この契約の中に入れて締結する予定でございます。

○屋馬光一委員

このような機械は故障等も多いと聞いていますが、7年間のメンテナンスも含むということで、一応安心はできました。

しかし、リサイクルに関しては必要性を理解しますが、現実の環境負荷についてよく考える必要があると思います。環境に配慮しているつもりが、現実には環境に負担をかけていたという例は、私の一般質問のソーラーパネルもそうであります。7年後の機械の更新時には、新しい技術や手法、また法令等についても新しくなっていると思いますので、最適な処理方法について改めて検討することを要望して、この質問を終わります。

続きまして、予算書311ページ、中学校管理事業についてお尋ねします。

工事請負費の内容についてお聞かせください。

○倉橋良弥学校管理課長

工事の内容ですが、葛城中学校体育館に至る屋外階段に屋根を設置するものでございます。もともと屋外階段自体に屋根が備え付けられておりましたが、平成30年の台風21号により、これが失われ、修繕による復旧では安全性の確保が困難な状態になりました。今回予定する工事は、耐久性、強度、安全性に優れた屋根を新たに設置するものでございます。

○屋馬光一委員

階段屋根のほかに、校内の建物で安全上の課題があるものはありませんか。階段屋

根以外に行う予定の工事があれば、内容をお聞かせください。

○倉橋良弥学校管理課長

安全上の課題があり、改善が必要な建築物ということですが、雨よけのひさしとして体育館1階外壁に設置しております屋根と、自転車置場がございます。いずれも階段屋根の工事と併せて、撤去、更新を行う予定でございます。

○屋馬光一委員

屋外階段に屋根を設置していただけることにほっとしています。これで雨の日に、傘を差さずに教室から体育館に行くことができます。これも佐野市長をはじめ職員の皆様、また議員の皆様の後押しのおかげと感謝いたします。お礼を申し上げて、私の質問を終わります。

○井舎英生委員

300ページの教育振興費の件ですけれども、山田部長から詳しい減額、昨年度より教育振興費が少なくなったというその理由を説明していただきましたので、これは取り下げます。

それで、続きまして、303ページの学力向上支援事業についてお聞きします。

学力向上については、今度、予算が約8600万円となっており、今年度と比較してどれだけどう増えていくのか、この金額的に増えた理由を教えてください。

○石井良和学校教育課長

本年度の総事業費は5596万2000円となっております。したがって、3054万5000円の増額となっております。

○井舎英生委員

それでは、事業の内容を、どのように変更があったか、具体的にお示しいただけますか。

○石井良和学校教育課長

新規事業としまして、A Iドリルを全小

中学校に導入いたします。また、英語に特化したA Iドリルを中学校に導入いたします。あわせて、平成31年度より実施しておりました放課後学習支援事業につきましては、事業の見直しを図り、今年度で終了といたしました。今後は、A Iドリルを導入することで、基礎学力の定着と家庭学習の充実を図ってまいります。

○井舎英生委員

学力の向上というのは確かに必要ではあるんですけども、やはり子供たちが自ら、家へ帰って家庭学習にもこういうのが使えるという理屈はそうなんでしょうけど、家庭学習でこれを使っていくかどうかという確認というのは、先生がその翌日とか1週間単位になっても、その辺は確認ができる仕組みなんですか。

○石井良和学校教育課長

A Iドリルにつきましては、次年度これから業者のプロポーザルによって決定し、していくところでございますが、その確認の仕様等も含めて、業者に、確認できるような仕様を求めていきたいと考えております。

○井舎英生委員

今回、今はやりというか、A Iを使ったドリル、理屈は分かるんですけど、この程度の予算規模で、かなり充実できるものなんですか。その辺を教えてください。

○石井良和学校教育課長

児童生徒の基礎的・基本的学力の定着を目指しておりますので、授業改善を含めまして、魅力ある授業づくりを今後も推進していきたいと考えております。したがって、引き続き予算や事業の拡充は図ってまいりたいと考えております。

○井舎英生委員

本当に小中学校における、学ぶ力をつけるというのは非常にやはりその後の長い人

生の中で非常に重要な時期だと思います。私も議員になった当初から、学ぶ力、学力、点数だけを稼ぐんじゃなくて、やはり学校で学ぶ、地域で学ぶ、そういう学ぶ力をつけるということが非常に大切だと思います。この前の教育の充実ということでも、先生の増員、少人数学級で先生の増員、それから学習支援員の増員なんかも要望してまいりましたので、ぜひ、これを機に毎年そういう方向で予算を充実して、使っていただきたいなと思っております。

公営競技の収益金も、教育基金として活用していくという市長の御判断、いい御判断を頂いていますので、ぜひその基金も使って、いい教育を子供たちに与えてほしいと要望して、この質問は終わります。

続きまして、303ページの読書活動事業についてですけども、令和7年度と比較すると幾らぐらい増えているんでしょうか。

○石井良和学校教育課長

本年度の総事業費は3877万7000円となっております。したがって、1055万6000円の増額となっております。

○井舎英生委員

その増額は何に使われる金額なんですか。

○石井良和学校教育課長

令和7年度は23名の学校司書となっております。24小学校のうち11校が専任、また、小学校13校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置しております。

次年度につきましては、2名増員しまして、25名の配置となります。24小学校のうち15校が専任、また、小学校9校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置予定となっております。

○井舎英生委員

学校司書の増員は、先ほど南議員も触れられましたけども、やはり、非常に生徒、

子供たちにとって非常にやっぱり重要な位置であります。私も毎年5月頃になると、堺市から岬町までの13自治体における司書の増員というのを、ちょっとデータを収集しているんですけども、岸和田市も徐々に1校専任が増えておりますので、非常にいいことだと思います。ぜひ来年度、全ての小中学校に1校専任で、できるようによろしくお願ひ、要望して、終わります。

次に、同じ303ページの小中一貫教育推進事業、予算が7万円なんですけども、この小中一貫教育の推進の内容については、説明していただけますか。

○石井良和学校教育課長

まず、小中一貫教育推進事業の事業費が7万円です。こちらにつきましては、次年度も今年度同様の予算規模となっております。この予算につきましては、学識等の講師を招きして、小中一貫教育に関する助言等を頂く予定となっております。

小中一貫教育の内容につきましては、まず各中学校区におきまして、小中一貫教育推進計画を作成します。その後、児童生徒、地域の実態に応じて、校区ごとに目指す子供像や共通した取組を設定しまして、小中一貫教育を推進してまいります。

○井舎英生委員

小学校と中学校の先生同士の交流、授業の内容の向上とか、この辺は非常に大切なことですので、7万円と言わずにもう少し充実した予算で、一生懸命推進していただきたいなということを要望して、終わります。

次に、305ページの特別支援教育事業なんですけれども、令和8年度の事業費が2億9672万円ということで、昨年度と比べて、その増減状況を教えてくださいませんか。

○松本真里人権教育課長

令和7年度は2億6869万2000円でした。

令和8年度ですが、2803万7000円の増加となっております。

○井舎英生委員

そうすると、今、支援学級は増えているんだと思うんですけども、生徒の内容どうか、介助員とかその辺も、この費用の中に入っているんでしょうか。

○松本真里人権教育課長

先ほどのこの予算の増加ですけれども、これは支援学級在籍の児童生徒に対して、身辺自立や排せつ等の自立面を支援する介助員が、令和8年度は4名増加した予算となっております。また、特別支援教育支援員、介助員、看護師等の会計年度任用職員報酬額の改定に伴うものの増加となっております。

○井舎英生委員

どの小学校、中学校におきましても、やっぱり支援学級が増えていくというふうな傾向、対象の児童生徒も増えていくということだと思います。これは要望ですけども、支援の必要な子供たちが安心して過ごせる、勉強できるように支援する介助員の存在やよりよい環境は、非常に子供たち、生徒にとっても大切であると思います。ですから、これからの未来を支える子供たちのために、ぜひこの分野の充実もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

それから、次に329ページの公民館・青年会館管理事業ですけれども、この報償費の100万円というのはどのような支出になるんでしょうか。報償費100万円は何に使うんでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

4月に開館いたしますふれあい光陽公民館の開館記念式典に併せまして実施予定の開館記念講演に要する費用でございます。

この開館記念講演は、新しくふれあい光陽公民館が開館することを市民の皆様に広

く周知し、これまで公民館に来られる機会が少なかった皆様にも、公民館に足を運んでいただく好機と捉えております。そのため、皆様の関心を強く引きつけることのできる著名な講演者に御来館いただくことで、事業開催の予告、当日の記念講演、事業実施後の市ホームページやインスタなどでの紹介など、ふれあい光陽公民館と公民館活動に耳目を集めることができるよう準備を整えたいというふうに考えております。

○井舎英生委員

講演者というのは、お1人ですか。複数おられて、この100万円というのは、それに講演料としてお支払いするという、そういう意味なんですか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

議員のお見込みのとおりでございます。

○井舎英生委員

新しい公民館ができるということは地域にとっては非常にうれしいことだと思いますし、私も、もともとの朝陽公民館に、古いほうには時々お邪魔していましたので、また新しいほうにも見学に行きたいと思うんですけど、その講演料で100万円と、結構いい値段だと思うんです。差し支えなければ、その著名な方というのは教えていただけるんですか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

講演者として予定しておりますのは、料理研究家の土井善晴先生でございます。

○井舎英生委員

分かりました。かなり著名な方でテレビでもよく拝見しますし、料理番組というか、そんなだと思います。多分公民館の中でも料理教室というか、料理をする場所もあるんでしょうから、いい人選だと思います。ただ、私、100万円ってどなたにするんだろうということ、どなたが講演するんだろうということ、どなたがちょっと驚いていたんです

けど、ぜひ大切なお金ですので、十分効果が出るような講演を期待して、この質問は終わります。

続きまして、343ページ、市民プール等管理事業なんですけども、市民プールの問題はさきの岸田委員も質問されましたけど、私が一番気になるのは、屋内プールは造ることに反対じゃないんですけども、この委託料の4600万円が、かなり以前から高いなと思っていまして、これだけの委託料を出す値打ちがあるのが、どこに、何か調査するみたいなことを以前も聞かれていたんですけど、でもその調査費として、準備費として、かなり高額だなというふうに思うんですけども、これぐらい出さないと、出す必要があるのか、その辺もう一度ちょっと教えていただけますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

その他の委託料4600万円なんですけども、そのうちの3000万円につきましては、こちらは屋内プールの整備運営事業者選定等支援業務委託となっております。また、1600万円につきましては、屋内プール整備費用便益分析業務委託となっております。この辺りの金額というところなんですけども、コンサル事業者からの見積りであったり他市事例を参考にしながら、必要かつ適切な金額を設定したところでございます。

○井舎英生委員

これぐらいの準備をしないと国からの補助金というか交付金が得られないのか、幾らぐらい国からの交付金を頂けるんですか。分かりますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

屋内プール整備の財源といたしまして、社会資本整備総合交付金の活用を検討しているところでございます。この交付金なんですけども、地域の活力創出や、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援など

の政策目的を実現するために、地方公共団体が作成する社会資本総合整備計画に基づきまして、国が地方公共団体へ交付するものということになっておりまして、施設整備費などの交付対象事業や経費の50%が交付するということになっております。

○井舎英生委員

この屋内プールの整備費は30億円から35億円ぐらいというふうに聞いているんですけど、じゃあ半分ぐらいを交付されるということで、この提案書の出来いかんでは、もう少し増えたり減ったりとか、そんなふうなことがあるかもしれないということ。これはあんまり細かいことを言うても仕方ないんで。

屋内プールは公設民営、公が造って、市が造って、民間が運営するんですけども、やはり問題は、子供たちが校区外のプール、屋内プールっていうのも1か所ですから、校区外のプールに勝手に行けませんよね、小学生はね。校区から保護者なしで行っては駄目ですとなくなっていますから、子供たちはどこで、どんだんももう市民プール、もともと十何か所あるやつが全部なくなってしまうということになると、子供たちはスポーツができないんですよね。どうしたらいいんでしょうか。そういうことは教育委員会がどう対応していくのか。教育委員会としては、スポーツ振興課が管理、担当なのか、教育委員会ですと教育長にその辺の、子供たちのことをどうするのか、それについてちょっとお答え。

○松本妙子委員長

井舎さん、すみません、ちょっと今の質問は。

○井舎英生委員

外れていますか。

○松本妙子委員長

ちょっと外れています。

○井舎英生委員

はい、分かりました。

子供たちのプールも、子供たちは市民ですから残してあげてほしいんですけど、これは全部なくすということを前提で、この屋内プールができるんですか。その辺をちょっと教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

岸田委員の御答弁とも重なるんですけども、屋内プールを1か所整備する予定で進めておりまして、屋内プールが供用開始された後は、順次老朽化した屋外プールは廃止していくという方針で進めているところでございます。

○井舎英生委員

今年度の予算の中に、従来の市民プールの整備というんか、維持管理というのも入っているんですか、この全体の予算の中に。

○仲村英二スポーツ振興課長

同じく市民プール等管理事業費の中に、修繕費も含めて加えているところでございます。

○井舎英生委員

だから、市長が言われるスポーツを通じて地域の活性化というんか、やっぱり子供たちは遊び、水遊び、プールから、近くのプールから泳いで、だんだんだんだんスポーツに親しんでくるという機会がなくなってしまうということは、非常にやっぱり問題だと思うんです。

だから、もう一度、屋内プールは屋内プールとして、従来の市民プールをいかにうまく活用していくか。これが大切で、こども園のところ、何か組立て式のプールを、仮設プールを各幼稚園からこども園に置くというようなこと、先日ありましたけど、やはり子供が水遊びできるプールが必要だと思うんですけども、この辺については、この予算の中ではそれは入っていないんです

か。全く入ってないんですか。

○松本妙子委員長

井舎さん、すみません。

○井舎英生委員

いや、この市民プールのことですよ。市民プールの予算ですけど、入ってないんですか。

○松本妙子委員長

答えられますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

市民プール等管理事業の中には、既存の、来年度開く予定の浜プールであったりとか、そういったところの必要な改修費を計上しているところがございます。

○井舎英生委員

何回も言うても、時間ばかりかかるんで、やっぱり子供たちのための市民プールをやはり残す、ゼロにしないことについて、教育委員会として考えてほしいし、市長にもその辺については、もう一度考えて、子供のことを考えていただきたいと要望します。

最後に、345ページの学校給食運営事業についてお聞きします。

食物アレルギーを持つ児童生徒のための取組で、弁当代の補助みたいな制度があるということなんですけど、それはどういう内容なんでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

小学校では国による給食費無償化が、それと、中学校では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した無償化が始まる予定でございます。食物アレルギー等を理由に、年間を通して給食を食べることができず、弁当等を持参している児童生徒については、無償化の対象とはなりません。そのため、弁当等を学校に持参している児童生徒の保護者に対しまして、給食費と同額を補助する制度を創設しようとするもの

です。

○井舎英生委員

制度の内容は分かりました。その対象となる人数は、小学生で何人、中学生で何人ぐらいなんでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

今年度、全校に調査しました結果、小学校では10名、中学校では2名がその対象となっておりまして、今回予算要求しております対象人数といたしましては、小学校では15名、中学校では8名で要求しております。

○井舎英生委員

その年によって人数の増減はあるんでしょうけども、もともとアレルギーの問題というのは昔からありまして、何年前になりますか、7年ぐらい前になるのか、アレルギーが今4品目を除去するという事になっているんだと思いますけども、それを1品目でも、5品目ぐらい除去できれば、ほとんどの児童生徒がみんなと一緒に給食を食べれるんだということだったと思うんです。

そのために、食品のメニューをつくるソフトを作ろうじゃないかということで、私も提案させていただいて、賛成して、1200万円ぐらいで作ったと思うんですが、それを使って除去するという、5品目にするということは理論的には可能だと思うんですけど、そういう方向は今はないんでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

除去食の提供ということで、その4品目で提供しておりますけども、除去食提供というよりは、献立の工夫によりまして、5品目ないし5品目以上の効果がある献立の組み方を考えながら、今、給食の提供に努めているところでございます。

○井舎英生委員

やっぱりほかの児童生徒と一緒にものを食べれるというんか、弁当じゃなくてね。やっぱりそれは非常に教育上、大切なことだと思いますので、お金だけ120万円出したらもう全部弁当代を補助しているよじゃなくて、そういう考え方じゃなくて、やはり除去食でみんなと一緒にものを食べれるようにしてあげるといのは、教育上の観点から大切だと思いますので、引き続きそれを検討していただきたいと。

ここにおられる藤浪副市長も以前、岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会の委員長をされていまして、歴代教育委員会の教育総務部長が全部担当されていまして、今後も引き続き、それに向けてよろしく検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○藤原豊和委員

それでは、予算書303ページの学力向上支援事業について伺います。

先ほどの質問で、取組内容については、小中学生向けのA Iドリルと中学生向けの英語に特化したA Iドリルの導入という話を頂いたと思いますが、このA Iドリルの導入のきっかけや目的について改めて確認させてください。

○石井良和学校教育課長

基礎的・基本的な学力や家庭学習習慣の定着を図る、これを目的としておりまして、放課後学習支援事業を小学校3年生から6年生、定員750名を対象として、実施してきたところです。しかし、参加者が年々減少しておりまして、より多くの児童生徒に効果のある事業へと発展させること、また、A Iドリルモデル校での成果を広げるために、このA Iドリルの導入の事業を計画しております。

目的としましては、基礎的・基本的な学力、家庭学習習慣の定着に加え、児童生徒

一人一人の学習到達度や理解度に応じた学習環境をつくることとさせていただきます。

○藤原豊和委員

今年度のモデル校でA Iドリルの導入はされていると思うんですけども、A Iドリルのモデル校での成果や、その結果の分析などについてお教えてください。

○石井良和学校教育課長

令和7年度の全国学力・学習状況調査におけます質問調査の中で、5年生までの学習の中で、パソコン、タブレットなどのICT機器を活用することについて、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思いますかという質問の肯定的回答におきましては、モデル校、小学校3校の平均値が89.3%に対しまして、モデル校以外の21校の平均が73.3%と、15ポイント以上の有意な差が見られました。A Iドリル等で、個別の課題に合わせた学習に取り組める環境をつくることで、理解を促進したり、自分の課題を克服できるように学習を進める力を育てたりすることにつながっていると分析しております。

○藤原豊和委員

では、ドリル導入後の想定されている効果や具体的な指標についてお教えてください。

○石井良和学校教育課長

A Iが正答や誤等を自動判定できる問題が多いため、即時にフィードバックでき、もう一度解き直したり、つまずきに合わせて配信された問題を解いて、理解を定着させたりすることが期待できます。宿題の丸つけやチェックの時間が短縮できるため、教師が児童生徒に関わる時間や教材研究のための時間を確保することにもつながります。また、長期に欠席している児童生徒の家庭学習にも活用できると考えております。

指標につきましては、A Iドリルの活用率や児童生徒のアンケートを活用して、効

果を確認してまいります。

○藤原豊和委員

それと併せて、中学生向けに英語に特化したA Iドリルの導入という話も頂いていると思いますが、こちらも導入のきっかけや目的について、そして併せて、その想定している効果だったりとか、これも指標について、改めてお聞かせください。

○石井良和学校教育課長

大阪府のチャレンジテストの結果を見ますと、英語の平均正答率の対府比につきましては、3学年とも、他の教科に比べて低い結果となっております。また、令和5年度の全国学力・学習状況調査、中学校英語の話すことの結果においても、平均正答率が全国の半分となっております。このことから、英語教育の充実の必要性を感じております。英語に特化したA Iドリルを導入することで、英語でのコミュニケーションや英語の学習に自信を持つことにつながると想定しております。

指標につきましては、A Iドリルの活用率やアンケートを活用して、効果を確認してまいります。

○藤原豊和委員

英語の話すことの平均正答率、全国の半分というのは、結構衝撃的な感じだなと思うんですが、おおむねその対応としてのA Iドリルの導入というのはぜひ進めたいなと思っています。

ただ、A Iもあくまでも便利な道具というか、ツールの1つでしかないと思うので、A Iそのものが目的ということではないんだなというふうには思っておりますので、特徴として、お話も頂きましたが、児童生徒一人一人の理解度だったりとか、生徒状況に応じて問題が出題されたりとか、あとはタブレットを使って学習できるので、従来のノートとかプリントとは違って、少し

興味を持ってもらいやすくなったりとか、やってみたいみたいな気持ちが湧きやすいような側面があるかなと思いますので、ぜひその学習をしっかりと推進するという意味でも、導入する意図はあると思っています。

ただ一方で、やっぱりA Iが教師に代わるものというわけではないと思いますので、教師の指導をしっかりと支えるためのツールであるというふうな前提において、その特徴だったりとか、活用の意図をしっかりと理解していただいた上で、進めていただきたいなと思っています。

改めて、児童生徒が使ってみたいとか、勉強が面白いみたいなふうに取り組める環境をしっかりと整えていただきたいなと思っていますので、このA Iドリルもしっかりと導入しながら、児童一人一人の学習の学力向上と学習意欲の向上につながる取組となりますように引き続き取り組んでいただくことを期待しまして、私からの意見とさせていただきます。

続いて、予算書の343ページの運動広場等管理事業についてお伺いします。

本件、工事請負費に約7億7000万円が計上されていまして、これが牛ノ口公園運動広場の改修に係る費用だとお伺いしています。このグラウンドについては、水はけが悪くて、雨が降ると数日間利用ができないということだったりとか、利用者からの不満の声も私も耳にはしていますので、そういった状況を踏まえると、利用環境の改善という観点から一定の改修が必要であるという点については、そうだなと思っているんですけども、それで、今回提案されている整備内容について幾つか確認させていただきたいと思います。

まず、この整備について今回の整備事業の目的について確認させてください。利用

環境の改善なのか、市内全体のスポーツ振興なのか、大会誘致などの拠点整備なのか、今回の整備の主たる目的をどのように設定されるのかについてお教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

このたびの牛ノロ公園運動広場のリニューアル改修に、主たる目的ということでございます。委員おっしゃるとおり。グラウンド内の劣悪な環境をといてところがございまして、やはり機能面、安全面で課題を抱えている状況というのがありまして、そこを改善したいというのがまず目的としてはございます。

それとともに今回は、排水管の整備もそうなんですけれども、人工芝の整備であったりとか、その他、古くなっている建物等の整備も行いまして、この牛ノロ公園運動広場は、現在、市内の運動広場で最も稼働率の高い運動広場になっておるんですけども、それをさらに多目的にといいますか、活用の幅を広げて稼働率の向上にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○藤原豊和委員

説明のとおり、この牛ノロ公園運動広場は、水はけの悪さだったりとか、その排水改善の、あと整地ですね。グラウンドのぼこぼこを直すみたいなどころというのは必要なと思いますが、その附帯設備の更新という話もあったんですけども、一旦、まず利用環境の改善に直結するその排水と整地の部分だけを優先するみたいな考え方もあるのかなとは思いますが、今回の整備では人工芝化と、あとフェンスだったりとか、トイレとか、管理棟とか、そういう話もお伺いしていますが、排水改善と整地などだけというか、グラウンドとして最低限必要な改修のみ行うという選択肢は検討されたのかどうかと、そうなった場合の概算で結構ですが、どの程度の費用が必要

になるのかという点についてお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員おっしゃるとおり、排水管の整備であったりとか、人工芝ではなくて、整地するだけとか、そういったものについても検討はさせていただきました。今回リニューアル改修ということで、まず、人工芝を選択した理由といたしましては、いろいろと人工芝のメリットがございまして、人工芝のメリットとして、やはり1個は、1個といいますか、天候に左右されず利用しやすい点であったりとか、メンテナンスが容易になる点。あと、けがとか、けがのリスク、衣服が汚れにくいとか、土ぼこりが出ないとかという利点があるというふうに考えているところです。

それとあと、イニシャルコストは、天然芝とか土のグラウンドに比べて高いということになるんですけども、逆にランニングコストは人工芝が低くなるのかなというふうに考えているので、人工芝も含めて検討したところでございます。

委員御指摘の、人工芝とか建物の整備とか、そういったものを除いた費用ということでしたら、これは設計はしていないのであくまで概算ということになるんですけども、4億5307万5000円というところで概算値を出しているところでございます。

○藤原豊和委員

今のお話でいくと、人工芝の理由とかについては、雨天でも利用しやすいとか、砂ぼこりみたいな話もあったと思うんですが、そこでいくと、ほかにも屋外の運動広場は幾つかあって、牛ノロ公園運動広場よりも利用人数が多いところでいくと、浜工業公園球技広場とか、あとは、葛城運動広場も実は牛ノロ公園運動広場よりも利用者人数は多いんですけども、そこで考えると、ほ

かの施設もある中で、本市でも今、社会体育施設の再編とか、施設総量の見直しを進める方針が示されていると思います。

その中で、一定割合で運動施設の面積を削減する方針ということになっていると思うんですけども、具体的にどの施設をなくして、どの施設を残すという方向性が出ているのかどうかという点についてと、その中で、この牛ノロ公園運動広場の位置づけがどのようになっているのかについてお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

他の運動広場ですとか中央体育館につきましては、令和3年3月に策定しました岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づきまして、昨年度に引き続きまして、関係各課で構成される社会体育施設再編プロジェクトチーム等において検討を進めているところでございます。

また、この牛ノロ公園運動広場につきましては、やはり劣悪な環境になっているところもありまして、利用者の安心・安全を確保しまして、快適な運動広場の活用を図るところで、牛ノロ公園運動広場長寿命化計画を策定いたしまして、リニューアル改修を実施することにしたところでございます。

○藤原豊和委員

では、全体的な方針は決まってない中で、牛ノロ公園運動広場だけを改修することに決めたという理解でよろしいですか。

○仲村英二スポーツ振興課長

おっしゃるとおり、他の運動広場であったり中央体育館の在り方については、ただいま検討中というところになります。

○藤原豊和委員

分かりました。そのほかの体育施設の話、利用状況でいくと、例えば浜工業公園球技広場に関して年間4万1000人なので、牛ノ

ロ公園運動広場の3倍近くでありますし、中央体育館に関しても年間4万6000人ぐらい使っているという状況です。これも3倍以上の人数が利用されているという状況です。牛ノロ公園運動広場はちなみに年間1万6000人ぐらいという状況です。

なので、比較しても、牛ノロ公園運動広場よりも利用人数が多い施設もあるということなんですけども、そうした施設の中でも、グラウンドの整備が十分に行き届いていないというクレームも伺いますし、冷暖房の設備が整備されていないという状況もあるというふうに理解しています。

そんな状況の中で、今回約7億7000万円、設計、測量を含めてほぼ8億円という金額が、牛ノロ公園運動広場に投じられるという判断がされているということだと思っておりますけども、本当に改めて、そういったほかの設備の更新されていない状況とかを含めて、どうして牛ノロ公園運動広場だけ優先するのかなど。その比較のお話を改めてお聞かせください。

○松本妙子委員長

藤原委員、それ、先日から総括で説明があったし、今回でも説明ありましたが、また再度伺いますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

ちょっと繰り返しの答弁になってしまうんですけども、確かに利用者数は最も多いということではないんですが、先ほど申し上げた稼働率、牛ノロ公園運動広場は照明施設もございますので、稼働率が最も高い施設ということになっております。そういったニーズが高いんですけども、なかなか環境改善ができていないため、岸和田市スポーツ協会等、利用者等の団体からかねてから要望を受けておりまして、緊急的に伺いますか、機能性、安全面を考慮すると、緊急的にやるべきだという判断で、この牛

ノロ公園運動広場のリニューアル改修を進めているところでございます。

○藤原豊和委員

そこでいくと、今回の整備費約7億7000万円の中で、お伺いしたように、排水改善と整地など、最低限必要な改修については約4億5000万円程度ということだった。その差額が大体3億円強ぐらいになると思います。

もう例えばですが、過去に心技館も供用廃止されていますが、こちら耐震性の問題が理由ということで挙げられて、その耐震性の改修について約2億円程度で可能じゃないかという話も耳にしたことがあります。こちらも利用人数でいくと約1万5000人程度なので、牛ノロ公園運動広場と同程度だったというふうに認識しています。

本日も市民プールの廃止の話もあった中でいくと、2000万円の調査費というか、出せないから今年使えないという話もお伺いした中でいくと、予算がなくて廃止になる施設がある一方で、市全体の方向性が具体的に今、示されていないという中で、今回最低限必要な4億5000万に加えて、さらに3億円以上かけて附帯設備も更新するようになったその考え方についてお聞かせください。

○松本妙子委員長

藤原委員、何度も同じような質問はちょっと控えてください。その差額の3億円ですか。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員おっしゃる排水と整地のみの改修という考え方もあるのかなというふうには思うんですけども、先ほど申し上げたとおり、今回、利用者であったりとか、スポーツ団体のニーズをかねてから聞いていたところがあって、その中にも当然人工芝の要望もあったところでして、そういったと

ころを総合的に考えると、分けてリニューアル改修を行うよりも、一度にまとめて、当然リニューアル改修を行ったほうが効率的ですし、利用者の皆様の不便をおかけしないところかなというふうに思っておりますので、今回は様々なメリットを含めまして、排水や整地だけではなくて、建物の改修であったり人工芝であったりも含めてリニューアル改修を進めたというところでございます。

○藤原豊和委員

なので、牛ノロ公園運動広場以外の心技館の方は、2億円がないから廃止となっている一方で、ここはニーズあるから3億円を追加で払うという状況ということがよく分かりました。

改めて、4億5000万円が最低限必要な整地と排水設備の更新費用ということだと思いますが、多分中央公園の冷暖房の話も、心技館の廃止の話も含めて、今回ちょっと、そこだけの判断になっている可能性が高いのかなというふうな気もします。なので、利用者からも、ふだんからなかなか使いづらいという声を私もよく耳にしているので、牛ノロ公園運動広場の改修の必要性自体はもちろん理解はしているんですけども、追加で3億以上を投じて設備の整備まで行うことが、市全体のスポーツ施設政策として本当に優先すべき判断なのかどうか、検討されたのかどうか、考える必要があるかなと思っています。意見として、この質問を終わります。

以上です。

○松本妙子委員長

暫時休憩します。

○松本妙子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。
10款教育費の質疑を続行いたします。

○京西且哲委員

それでは、図書館運営事業、図書館について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

最初に、数字、データを確認したいと思います。全6館の来館者数は何人でしょうか。それと、貸出しカードの登録者は何名でしょうか。それと、本を借りた人の延べ人数は何名でしょうか。まず、これを報告ください。

○宇野義文図書館長

令和6年度の図書館全館の来館者数は37万8011人で、令和6年度末時点の図書館全館での図書利用券の登録者数は4万6516人となっております。そして、令和6年度に図書館全館で本を貸出した延べ人数は24万1458人となっております。

○京西且哲委員

それで、全6館で37万8011人、本を借りた人が24万1458人ということで、この差の人数ですよね。図書館へ来ているけども、本を借りてない人が13万6553人いるということで、こういう方たちというのは、図書館に来る目的、図書館へ行って何をされている方なんでしょうか。

○宇野義文図書館長

図書館は、本を借りるだけでなく、読書や調べ物、おはなし会や各種講座への参加、自習室の利用など、子供から大人まで様々な目的を持った多くの方に御利用いただいております。

○京西且哲委員

本の貸出し冊数が例年減少してきています。一番多かったのが令和4年度でして、そこから現在は約3万冊、貸出し数が減少しているんですが、この辺の理由というの

は何か考えられるものはありますか。

○宇野義文図書館長

本を貸し出す以外に、電子書籍が右肩上がり、貸出し冊数は上がっておりますので、そちらのほうに移ったかなというところが考えられます。

○京西且哲委員

それと、カードの登録者数も減少してきています。一番多かったのが平成25年度なんですけども、現在と比較すると1万7353人減少しているということなんですけど、この辺の理由は何か分かりますか。

○宇野義文図書館長

カードの減少につきましては、コロナ禍から若干減っているところもあるんですけども、そこからちょっと伸び悩んでいるところがございます。

○京西且哲委員

理由、何か心当たりありますか、伸び悩んでいる理由。

○宇野義文図書館長

やはりコロナ禍から来館者数が減っているというのが一番の原因かなというところで考えております。

○京西且哲委員

全体を見て、結構やっぱり本を読む人が減っているということになるのかな。いわゆる電子書籍にシフトしているというけど、これ、実際それほど増えてないんですよ、電子書籍のほうもね。だから、この辺は今後の検討課題なんですけども、もう1つ教えてください。

先ほど本を借りた人の延べ人数、24万1458人ということで報告がありました。これ、延べなんで、実人数、実際本を借りている人、実際の人数というのは何人になりますか。

○宇野義文図書館長

実人数につきましては1万7240人、これ

は令和6年度に全図書館で本を貸し出した実人数になっております。

○京西且哲委員

想像以上に少ないです。結局、本を読む人、図書館を利用する人というのは、いわゆる、簡単に言ったらヘビーユーザーで、1人の方が何回も利用する。1人の方が来たときに最大今12冊かな、借りれるのが。15冊やな。ほぼそれぐらい借りて帰る人もいますよね。だから、冊数は伸びるんです。借りてる人、借りて帰る人ね。実際、図書館を利用する人はどんだけいてんのというと、人数でいくと、この1万7000人なんですよね。だから、ここを増やすという努力をやっぱりしていかないと、本読め読めって言ったところで、多分増えないですよ。全体的には減ってきているんで、ここはこれからの課題かなと思っています。

もう1点、今回の予算委員会でも常に言うてるんですけども、公共施設等総合管理計画の中で、図書館の部分については、分館の在り方に課題があるということで指摘を受けています。検討していく必要があるということを記載されているんですけども、この実人数1万7240人を見たときに、分館も入れて今、全6館、岸和田市にはあります。単純に割っても意味ないんですけども、実際それぞれの館で、実際利用している人というのは本当に限られているという見方を私はするんですが、これから6館も要るかなという感じ。本館の建て替えは課題で、エレベーターもないということで、バリアフリー化ができてないんで、本館の建て替えは課題としてあるんですけども、これと併せて、この6館の集約、分館の集約も、これは今一緒に考えておくべきじゃないかなと思っているんですが、この辺の考え方はいかがですか。

○宇野義文図書館長

今後も利用者の多様なニーズに適切にお応えできるよう努めるとともに、委員御指摘のように、より多くの市民の皆様が本に触れ合っていただく機会を創出できるよう尽力してまいります。

また、現在、市長部局と共に、新図書館本館整備に向けた立地場所などの検討を進めているところであり、それらの進捗と合わせて、各図書館分館の最適な配置場所などについても引き続き検討していきたいと考えております。

○京西且哲委員

私が言うてるのは、6館を集約してほしいということなんです。何でしょうね、その6館が、じゃあ岸和田市民にとって便利な場所に全てあのかかという、そうではなくて、それなりに遠いんですよ。

そう考えていくと、もちろん本館の充実、今後の本館の在り方というのも大事なんですけども、やっぱり集約して、いろんな維持管理コスト、あるいは人件費もしっかりと計算した上で、分館を集約して、分館の質も上げていくということも考えていったほうが、市としてはいいんじゃないかなと思うんですけども、今ある形の6館をそのまま残すという声、多分出てくると思いますよ。しかし、ここは市全体のいろんな管理コストを削減せんかんといい大きな目的が、目標があるんで、これも図書館の分館も、やっぱり一から見直す、集約して充実させていくということも必要じゃないかなと思うんですが、その点もう1回ちょっと御意見を聞かせてください。

○宇野義文図書館長

先ほど御答弁させていただいたように、現在、市長部局と共に新図書館本館整備に向けた立地場所などの検討を進めているところでありまして、それらの進捗と合わせて、各図書館分館の今後の最適な配置など

についても引き続き検討させていただきたいと考えております。

○京西且哲委員

私ごとですけど、ちょっと意見を言いますね。借りたい本が幾つかある。ネットで検索して、この本は本館にある。しかし、借りたいこの本は山直図書館にしかない。こっちは八木図書館にしかないとか、こんなことになっているんですよ。ということは、借りる本を幾つも回らないけません。それは予約をして持ってきてもらうというやり方もあるけど、そうなるのと、ある程度分館も集約して、1つ、2つのところへ蔵書を重ねて置いておくというほうが、ある意味市民、借りたい人にしたら便利じゃないかなと私は思っています。

6館あるやつを何館にせえというところまではまだちょっと自分としてまとまてないけども、例えば本館を市街地、中心市街地とか都市部に置くのであれば、やっぱり分館のそれなりの規模にしたやつを山手の地域で、例えば、小学校、中学校なりが適正配置をした上で、目的が達成できて、次何かに使うというときには、やっぱりこういった形で、それなりに規模のある、いろんなものがそろった山手地区の分館というのか、それなりのしつらえのある図書館を山手地域に1つ造るという形も僕はありじゃないかなと思っているんですけども、答えられないと思うんで、答えしてくれなくていいですけど、そういう形で、これから図書館本館をいつどうするか分かんないですけど、これちょっと広く皆さんで検討されたほうがいいんじゃないかなと思っています。

他市の事例も含めて見ると、図書館の本の貸出しの市民サービスというのは、いわゆる公共サービスだけではなくて、今もう民間とコラボするところが増えてきています。

それと立地ですよ。ここはちょっと、今改めて考えたほうがいいと思っているので、お願いしたいと思います。

それと、以前橋本さんが館長のときに、データでみる岸和田市立図書館の実力という分をつくってくれているんですよ。それを見ると、岸和田市民が岸和田市の図書館以外の図書館、どこへ行っていますかというデータを出してくれているんです。これを見ると、近いからもあるんでしょうけども、やはり和泉市の図書館へ行っている方が多い。その理由は何かというのと、岸和田にない本があるからが1つ。それとやっぱり、図書館の中の環境、過ごしやすい環境になっているという図書館というデータが出ているんですよ。

こう考えていくと、図書館を利用する人がどういう人で、どういうことを求めている、図書館がどういう場所になってほしいかというのは多分持っているんですよ。ここらのちょっと意見をきちっとやっぱり取り上げて、今後の図書館の在り方というものを考えていくべきと思っているので、ぜひお願いします。

仮に和泉市の場合は、図書館が3館、図書室が2つという整え方。多分、和泉中央の図書館と和泉府中の駅前の図書館、これがメインの図書館になっているんやと思います。だから、そういうのも参考にしてもらって、岸和田の図書館にやっぱり岸和田の市民が足を運んでくれる、ここで過ごすのが気持ちがいいとかという場所にぜひしていただきたいと思っているので、よろしくお願いしておきます。

次、もう1つ、K I X泉州国際マラソン事業についてお尋ねします。

去年は予算がなかったんですが、次年度は、負担金315万6000円が計上されています。この負担金はどういう内容の負担金なんで

しょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和5年度から令和7年度につきましては、泉佐野市にありますりんくう公園内の周回を走るコースで実施していたため、本市の負担はございませんでした。ただ、令和8年度につきましては、公道の実走に向けまして検討していくことになっておりまして、参加者の割合であったり、スタート・ゴール場所になっているか等によって、各市町の負担が決まっているところでございます。

○京西且哲委員

今年、第33回K I X泉州国際マラソンは2月8日に実施。今課長おっしゃってくれたように、泉佐野のりんくうタウンの中の周回コースで42.195キロ、ハーフとセットでやった。結果を見ると、フルマラソンが募集700人のうち471人、ハーフについては、300人の募集で285人ということで、やっぱり公道を走らないとランナーは面白くないし、沿道で応援する人も、やっぱり面白くないんですよ。泉州国際マラソンって言って泉州を頭につけるのであれば、やはり実走で複数の自治体の道路を走ってこそそのマラソン大会だと思っています。

令和8年度については実走に向けてということでございますが、令和8年度、実走のコースを考えていくということですが、これ実走だけではなくて、公認コース、公認レースという位置づけ、要は位置づけですよ。認可も取る予定ですか。公認コースとしてのレースの。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和8年度のコースということでございまして、まだ検討段階で決まっちゃいないんですけども、令和8年度としましては、30キロのマラソンとハーフマラソンを予定しているところで、将来的にはフルマラソ

ンに向けて進めていきたいんですけども、令和4年が最終の公道実走となっております。そこから開催していないということもあって、試行的といいますか、これまで走ってきたコースで、20キロ、ハーフマラソンと30キロで実施していきたいというふうには考えているところでございます。

○京西且哲委員

一遍にはいかないと思いますが、参加者は、やはり42キロ走るんでしんどいんで、やっぱり公認のコースで、正規なタイムを自分の要は記録として持ちたいというのが思いですので、いずれは実走で沿道を走るんであれば、ぜひ公認コース、公認のレースというところを目がけて行ってほしいと思います。

これ、今、実行委員会形式でやっています。泉佐野市が実行委員長で、岸和田市が副委員長ということですよ。もう数年前に堺市がこの実行委員会から抜けています。昨年もこれちょっと指摘をさせてもらいましたけども、その後、堺市は戻ってくるというような動きはあるんですか。

○仲村英二スポーツ振興課長

堺市なんですけども、現在は、この実行委員会になる、今年度実行委員会に移ったんですけども、そのタイミングで参加はしないという表明をされていて、その辺りは、実際の収支の問題であったりとか、各市町から人を派遣する負担の話であったりとか、そういったところの課題がまだ解決されていないところで、堺市は一旦抜けている状況でして、来年度以降、実行委員会、各市町から人も派遣しまして、本格実施に向けて検討をより進めていきますので、その中でまた復活してもらえるかどうか、そういったところは、今後調整といいますか、話し合いになっていくのかなというふうには思っているところです。

○京西且哲委員

これは、事務局レベルではなくて、やっぱり市長レベルで、堺市にもう1回呼びかけていただいて、やっぱり堺市でスタートして、岬町までとは言いませんが、できるだけ多くの自治体を走るレースに戻す。でないと、岸和田市としてもこの負担金を出すというても、公認のレースではないし、一番大きな堺市が抜けて、人も、あと負担金も、企業の協賛金もってなってくると、なかなかしんどいレースというか、実行委員会になってくると思うんで、そこはしっかりとアプローチをしてほしいと思っています。いかがでしょうか、市長。

○佐野英利市長

K I X 泉州国際マラソン、たくさんのお声を頂いている中で、副委員長ということでもさせていただいているんですけども、堺市が抜けているのは私も市長になって初めて知った次第で、次回するのも30キロということで、やっぱり42.195キロ取れないと、参加者も、多く参加していただけないんだろうなというふうに思いますので、私のほうからもしっかりと堺市、そして千代松泉佐野市長とも連携を組み合わせながら、各自治体と連携を組み合わせながら積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○高比良正明委員

それでは、309ページ、小学校教材器具購入事業から質問いたします。

文部科学省が策定した第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館において、学校図書館図書標準の100%の達成、小学校等2紙の新聞配備を目標としております。本事業で行う学校図書等の整備の内容について教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

令和8年度の学校図書等の整備についてでございますが、小学校各校の本年度末時

点の蔵書見込み数を基に算出いたしました不足図書数に対して、古い図書の更新と併せて、新たな図書を年次的に整備するとともに、これに伴う書架の配備を進めるほか、新聞の複数紙配備を行うものでございます。

○高比良正明委員

私の2025年9月19日の本会議の発言では、2024年度末の蔵書数ということで、小学校が学校図書館図書標準に対する充足率平均89.8%、中学校は65.5%、新聞配備数については、小学校では1校当たり3.4紙、中学校では4.1紙で、国目標を上回っているとあります。

2026年度は国の5か年計画の最終年となるわけですが、学校図書館図書標準の100%を達成する見込みはあるのでしょうか。小学校の状況と併せて、中学校についてもお示しください。

○倉橋良弥学校管理課長

昨年10月に、各校の蔵書数と下半期の整備見込み数を調査しております。ここで数値をお示しするのは難しいですが、小中学校ともに、充足率の向上を見込んでおります。学校図書等の整備につきましては、本市では、令和9年度までの学校図書館図書標準100%達成を目指しており、その実現に向けて、令和8年度実施分として、重点的に予算を配分し、取り組むものでございます。

また、蔵書冊数に2割程度含まれる古い本の更新につきましても、継続して取り組むものでございます。新聞配備数につきましては、昨年10月時点の調査ではございますが、令和7年度中に2紙以上の新聞を購読する小学校は24校中20校あり、1校当たりの平均が3.1紙と、国目標を上回っております。

また、3紙以上の新聞を購読する中学校は11校中6校ございまして、1校当たりの

平均が3.8紙と、こちらも国目標を上回っております。引き続き、新聞の複数紙配備に努めてまいります。

○高比良正明委員

決算ではありませんので、達成率は分からないということですが、来年9月の決算では、全ての学校図書館関連経費に使われるということを文部科学省が期待して本市に支出している普通地方交付税がどの程度一般会計に取られているかということも明らかにするとともに、これ100%充足になっても、さらに躍進していただきたいというふうに願ひまして、次の質問に移ります。

317ページ、高等学校教育振興事業について質問します。

2024年12月11日の一般質問で、広島県安芸高田市が市内の高校の生徒会に100万円を補助し、生徒の発想で自由に使う取組を紹介して、本市でも取り入れてはどうかと私が提案し、波積副市長から、積極的に検討してまいりたいとの答弁がありました。

今回の市長の施政方針の中で、産業高校においては学校の魅力向上や社会貢献に向けた生徒の自由な発想に基づく自主的な活動を支援してまいりますとあり、私の提案を受けて検討されたものと考えておりますが、どのような取組を考えているのか教えてください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校におきましては、従前より、生徒会において学校行事を企画したり、また、部活動において産業高校をPRする動画を作成したりするなど、学校の魅力向上の取組ですとか、地元事業者さんと連携した商品開発といった社会貢献にもつながる取組など、生徒の自由な発想を生かした活動にも取り組んでまいりました。

これらの活動に対して一定補助をすることで、活動の幅が大きく広がるのではないかなというふうに考えてございます。生徒会や部活動などの取組内容を生徒にプレゼンテーションしてもらい、優れたものから年間で5件程度、1件当たり20万円程度補助することを考えております。

○高比良正明委員

実際に生徒に対してはどんな取組をしてもらうということを想定されているのでしょうか。また、それによってどんな効果があるというふうに考えておりますか。

○橋本純産業高校学務課長

生徒からどんなアイデアが出てくるかというところについては、未知数な部分もございますが、これまでの取組の中でも、例えば商品開発をした際に、少し予算があれば、例えば試供品を作ったり、試食販売をしたりといったようなことも考えることができましたし、生徒が学校PRのためのノベルティグッズを考案してくれても、材料費に限りがあるので、なかなか数量を確保できないといったようなことがございました。今後はそのような取組にもサポートできるのではないかなというふうに考えております。

事業の効果として、生徒の企画力やプレゼンテーション能力の向上、あるいはお互いに協力して課題解決に向かう力を養うといった教育効果とともに、産業高校の魅力向上につなげていきたいと考えております。

○高比良正明委員

安芸高田市では2年目となる昨年、まちが秘めている魅力とともに発展していく高校を目指して、広島県立吉田高等学校では、文化祭と吉高マルシェの規模を拡大、大阪・関西万博でも披露された安芸高田神楽を開催したり、動画祭として「吉高万博～

吉高みんなの宝物を～」のテーマで作成した各クラス5分以内の動画を上映しております。

もう1校の広島県立向原高等学校は、2024年に引き続いて向高魂フェスを開催。卒業生によるライブや宮島観光大使でもあるプロの歌手による2025インターハイ応援ライブを行っております。

また、吉田高校では、探求学習の成果をみつや学フェスタとして、道の駅でも披露しておりますので、参考にさせていただいて、産業高校がどう進化するかを見ていきたいとして、次の質問に移ります。

329ページ、公民館・青少年会館管理事業の中に、各地区公民館が図書を購入するための予算は計上されているでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

各地区公民館が図書を購入するために支出可能な予算は、本事業の12節委託料のその他の委託料に管理運営委託料として計上しております。各地区公民館の管理運営委託料の合計は約7654万5000円でございます。

○高比良正明委員

公民館に配置する図書の充実については、2023年8月30日より、毎年、一般質問と決算委員会にて質問してきましたけれども、2026年度の管理運営委託料における図書購入費は増額されているでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

各地区公民館の管理運営委託料のうち、図書購入に係る予算は、図書を含む備品購入費として各館にお示しております。令和6年度は各館2万円、12館で合計24万円、令和7年度は各館17万円、12館で204万円、令和8年度は各館17万円、11館で187万円でございます。

○高比良正明委員

各館2万円から17万円に2025年度から増やしていますよということなんですけども、

これ本代だけではなく備品代ということで、本がどれぐらい使われているかというのはなかなか難しいところがあります。図書館利用の便がよくない山手地域の地区公民館において、図書を充実させるべきでありということのをこれはずっと言っているわけです。

先ほど、京西議員から図書館の集約を言われましたけれども、私は逆に図書館を山手に建ててくださいよというふうに言うておるので、考え方としては反対なんですけども、本を身近にしてもらおうという考えでは同じだというふうに考えています。

そのためには、公民館各館に予算措置を同じようにするのではなく、必要な地区館では、図書購入を目的とした予算を計上する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

管理運営委託料では、各館の御利用者のニーズに合わせて柔軟に予算執行が可能となりますよう、当初購入に係る予算についても、備品購入費として各館に内訳をお示ししているところでございます。

図書に親しむ場として、委員から御提案いただいている山手地域の地区公民館への図書の充実に係る費用については、次回以降の予算の確保に努めてまいりますとともに、図書館とも連携し、図書に親しむ機会の充実につながるような方策を検討してまいります。

○高比良正明委員

3年かけて、ようやく前に進む答弁が得られたというふうに考えています。2027年度からになりますけども、図書館と離れている公民館に別途図書費がつき、図書館と連携もするとのこと。図書館の本を公民館に配架しても、貸出しや返却も行うというふうになれば、安価な管理システムは

ありますが、図書館全体と連携をしなければなりませんので、その費用も含めて、文教都市に向けて、誰もが便利に本に接することができるよう考えていただくことを期待して、次の質問に移ります。

343ページ、水泳教室事業について、まず、水泳教室の趣旨と対象者など、事業の概要や狙いを質問いたします。

○仲村英二スポーツ振興課長

初心者水泳教室は、小学1年生から6年生までの児童を対象とした8日間の教室となっております。泳ぎ方の基本と泳ぐことの楽しさを学び、クロールで25メートルを完泳することを目標として実施しております。

○高比良正明委員

目標とする25メートルを泳ぐことができた児童は、どの程度おられるでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

水泳教室では教室の最終日に泳力テストを実施しております。令和7年度は、1年生から6年生までの全受講者333人のうち、77人が25メートルを完泳し、完泳率は約23.1%でした。学年ごとに見ますと、1年生は残念ながらゼロ%だったんですけども、学年を上がるごとに完泳率も上がりまして、6年生になると63.6%、受講者33人のうち21人が完泳という結果になっているところです。

○高比良正明委員

これ、ゼロか25メートルかということではないので、25メートルに達しない、20メートルの方も完泳率としたら、そこは入らないということですけども、これも全員泳げるようになるということが目標で、言わば補習のような形でやっているわけですね。とすれば、完泳率が低いというふうにも感じます。

また、学校とこの事業は別ということに

なっておりますけれども、水泳教室における指導状況や児童の泳力を学校と共有し、連携することが必要と考えるところ、この結果は学校と共有されているのでしょうか。特に6年生になっても泳げない子については、中学校に引き継ぐことで、円滑に中学校の水泳事業に入っていけるのではないのでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

現時点で水泳教室における指導状況や児童の泳力を学校と共有はしておりませんが、令和6年度から小中学校の協力を得まして、教職員を対象に指導者を募集し、実施しているところでございます。令和7年度は、全指導者42名のうち、18名の教職員が指導者になっていただいております。

委員御提案のとおり、水泳教室における指導状況や児童の泳力について、学校と共有することは、学校側が各児童の水泳技能を把握する上で一定の意義があるものというふうに認識しております。今後、水泳教室における小中学校の連携方法につきまして、関係機関で協議してまいりたいと思います。

○高比良正明委員

それでは、身体や知的に障害のある児童なども受け入れているのでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

これまで障害のある児童からの応募や問合せはありませんでしたが、令和7年度に、てんかんをお持ちの児童の保護者からの申込み相談があったところでございます。その際は保護者から、児童の運動、生活に関する状況や学校水泳授業を受けているかどうか、また医師の所見などを確認した上で、指導責任者と協議しまして、安全に受け入れる体制等が確保できると判断したため、受け入れることとしたところでございます。

障害のある児童から応募があった場合も

これと同様にしまして、児童一人一人の状況をしっかりと把握し、安全性を確保できることを確認した上で、事案ごとに判断してまいりたいと考えております。

○高比良正明委員

それでは、障害のある児童の受入れについて、児童の状況等によっては受け入れることができるんですよということを全ての児童、保護者に周知すべきではないでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

障害や持病のある児童であっても、様々な状況を勘案した結果、安全性を確保できる場合は、受入れ可能であるということについて今後周知してまいりたいと考えております。

○高比良正明委員

せっかく泳ぎの基本を学ぶため水泳教室として集まってもらい、指導も教員が行っているというようなことですから、障害のある子供さんも、一定泳げるようになってもらい、小学校や中学校の進学時にも引継ぎをすることで事業の役割を果たしたと言えると考えますので、幅広く参加していただき、完泳率も上げるよう工夫もしていただくよう伝えて、次の質問に移ります。

347ページ、学校給食センター管理事業について質問します。

2023年8月30日をはじめとして、私は毎年、2024年6月19日には南議員も質問してきた、学校給食センターの食品残渣処理に係る二酸化炭素排出の問題ですけれども、今回ようやく学校給食センターの残渣処理機の設置に向けた予算が計上されています。その残渣処理機についてどのようなものかと、その処理方法について教えてください。

○寺埜朗学校給食課長

残渣処理機についてですが、給食の調理過程で発生する野菜くずや、学校から返っ

てくる給食の残渣を処理機に投入し、堆肥化していくものですが、その投入時に堆肥化を促すために微生物由来の堆肥化促進剤も同時に入れ、発酵分解処理を行い、投入されるものにもよりますが、おおむね24時間で体積が10分の1程度まで分解され、堆肥化のもととなる一次発酵物ができることとなります。

○高比良正明委員

給食残渣の堆肥化を行っている自治体も多くあるところなんですけど、その堆肥の引取り先に困っているというところもあると聞いております。1996年度に小学校で2校、中学校1校でコンポストを導入した箕面市では、できた堆肥を学校での菜園栽培活動等に活用していました。2001年には堆肥化の機械を導入し、市民に無料で堆肥を配っていましたが、2015年12月より2キロ350円で販売を開始し、毎年360万円ぐらいの赤字が出ているとして、維新の上島前市長が2021年度より廃止しております。

本市でもこのようなことにならないかと懸念しますが、今回の残渣処理機で分解されたその一次発酵物は本市で利用していくのでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

今回、リース契約で残渣処理機については調達することになりますが、その分解処理された一次発酵物についても、そのリース契約の中で引き取ることを契約に盛り込む予定で考えております。

その分解された一次発酵物についてですが、引き取られた後、リサイクルセンターなどの堆肥化施設に送られ、二次発酵、三次発酵へと進み、堆肥になったものを農家のほうに提供される仕組みとなっています。

○高比良正明委員

学校給食の食品残渣を一般廃棄物として焼却処分し、二酸化炭素を排出しているこ

れまでと違い、資源の有効活用として廃棄物を有用な堆肥へと変えることで、二酸化炭素の削減及び食品ロスの削減に貢献し、資源の再利用や循環経済の促進に寄与するものと考えます。

しかし、堆肥としても、農協を通じて農家に使っていただくなど、地域で利用しなければ、一次発酵物をトラックで運ぶ際に再度温室効果ガスが発生することを指摘しておきます。

当初の発言から約3年かかった堆肥化導入を喜んでいるのは私だけではなく、当時ゼロカーボンやSDGsといった観点から、一般廃棄物として処理していくことについて、見直す時期に来ていると思ってございますと答弁した藤浪教育総務部長ではないかと思えます。答弁では、各小学校から排出されます給食残渣の量は、給食センターと比べますと少ないものの、現在、一般廃棄物としてこれも処理していることから、これについても別途検討していく必要があると考えてございますとも続きますので、藤浪副市長には3年は熟考を乗り越して発酵しているのではないかと考えますので、有言実行をお待ちしていると伝えて、次の質問に移ります。

325ページ、青少年関係団体支援事業より質問します。

この報償費は、それぞれの青少年指導員に支払う年間1万5000円の報償費が予算されているものと承知しておりますけれども、この1万5000円はどういった仕事の対価として支払われるものか決まっているでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

岸和田市青少年指導員は、岸和田市青少年指導員設置要綱の規定に基づく、1、青少年に関する相談、2、地域青少年団体の育成及び支援、3、青少年の街頭指導、4、

危険箇所の把握と関係先への連絡、5、青少年に関する各種情報資料の収集と広報・啓発活動、6、その他青少年健全育成に関することが任務でございます。

○高比良正明委員

今述べられたことで、具体的にはどのような仕事をしておられるのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

主なものを申し上げますと、広報紙赤シャツの発行、祭礼や夜店、盆踊りなどへの見回り、年末のパトロールのほか、成人式をはじめとする市行事への協力、危険箇所への注意喚起の看板設置などがございます。

○高比良正明委員

地域での様々な活動に携わっていただいていることは承知しております。私も今年度委嘱され、組織内から見れば、2024年9月14日の事業常任委員会及び20日にも指摘している幽霊部員はもういないというふうにも思われますけれども、積極的に活動される方と活動に消極的な方がいるということも事実です。

要綱に定められた任務は、概括的なものとなっておりますので、教育委員会が青少年指導員として必ず協力していただきたい事案や事柄などをあらかじめ明示するなどして活動を促し、協力の状況を把握していくことも、報償費を支払っている以上、必要なことと考えますが、いかがでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

先ほど具体例として申し上げました広報活動や見回り活動、市行事への協力などをはじめ、青少年指導員としての活動については、これまでも各校区を通じて逐次活動報告を頂いてまいりましたが、より具体的に活動内容を共有できるように、報告項目を明示するなど速やかに工夫してまいります。

各校区の青少年指導員の皆様には、現在も岸和田市青少年指導員設置要綱に基づき、

それぞれの校区で必要な事業について優先順位をつけて主体的に取り組んでいただいているところがございますので、個別の活動内容については、引き続き各校区の取組を尊重し、情報共有や意見交換を重ね、対応していきたいと考えております。

○高比良正明委員

そもそも市の事業であるにもかかわらず、その用途を市が決めていないということは問題だと指摘を続けてきましたけれども、名義貸しで報酬を得る者の撲滅のほうが先だと考えて、是正してきました。市の予算支出については、小遣いをばらまいているわけではないので、その用途についての決まりを明文化しておくことは必要と考えますので、災害関連のときの活動なども加えて、青少年指導員協議会と協議の上決めていってください。

それでは、次の質問に移ります。341ページ、運動部活動等地域移行推進事業について質問します。

私はそもそも国が定める地域展開の制度自体に無理があるというふうに考えております。全国的には、神戸市のように、国の方針等に先行して全市的に取組を進めているものの、本当にできているのかよく分からない自治体もあれば、熊本市のように地域展開はせず、従来のままの教員による部活動を継続しようとしている自治体もあり、対応がまちまちで、成功している自治体を私は見つけられていないのですけれども、2026年度の本市の取組内容と、今後、先行するどこの自治体を目標として進めていくのか教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和8年度は、休日だけではなく、平日も含めた部活動の地域展開に取り組みまして、新たな部活動の種目であったり、新たな担い手による合同クラブ等を実施する予

定でございます。

委員御指摘のとおり、全国的には、国の方針に先行して取組を進めている自治体もありまして、大都市の場合は自治体規模が大きいため、地域によって取組の進捗度にばらつきがあると認識しているところがございます。

本市としましては、国や府の動向と軌を一にしながら、市の規模や特性に応じた取組が必要であり、岸和田市スポーツ協会や地域スポーツクラブ等の団体をはじめ学校関係者や庁内関係各課等で構成される協議会での議論も踏まえまして、本市の基本方針や、それを具体化する推進計画の策定につなげてまいりたいというふうに考えております。

○高比良正明委員

どこの自治体とはっきりとお答えいただけなかったということは、なかなかやっぱり私と同じように、どこが本当に成功しているのかということを手探りでやっついていかざるを得ないというふうに考えます。行政は先行の事例を○○○（3文字削除）のが通例でして、私だけではなく、TTP、「徹底的に○○○（3文字削除）」と、北川正恭元三重県知事も南出泉大津市長も公言しておりますけれども、本件では、○○○（3文字削除）べき先例がない状態では、本市も手探りでいくしかないということです。

○松本妙子委員長

高比良委員、ちょっと今の発言、○○○（3文字削除）というのは。

○高比良正明委員

○○○（3文字削除）は、公言をしておるんですよ。今のお2人の名前を出したのは、どこであっても公言を彼らがしているからです。

○松本妙子委員長

ちょっと慎んでください。

○高比良正明委員

後で変えていただいたら結構です。もう、

〇〇〇（3文字削除）は言いませんから。

○松本妙子委員長

そうですか。今、不穏当で、消させていただきます。

○高比良正明委員

まねれということですよ。

そして、これまでの実証事業の取組はメジャースポーツばかりであるというふうにも考えております。体育の授業になっておる柔道や剣道は、少なくとも地域展開する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

これまで取り組んできた実証事業では、中学校へアンケートをしたり、ヒアリングを行うとともに、生徒のニーズや部活動の課題等を確認した上で、実施種目を選定してきました。サッカー、バレーボール、陸上、卓球、ソフトテニス、ダンスを実施してきたところでございます。

委員御指摘の柔道や剣道につきましても、今後地域展開が必要な実施種目と考えておりますので、中学校や地域の担い手の状況等を見極めながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○高比良正明委員

本市は正木嘉美世界柔道金メダリストが春木中学校の出身であるように、柔道が盛んな地域であるにもかかわらず、本件では未定なのは残念です。また、柔術やキックボクシングなど、市内に民間クラブはあっても、部活動の地域展開での対応が難しいようなスポーツについては、近所ならどこでやっていますよというような民間教室の情報を案内してあげればよいと考えますが、いかがでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御提案のとおり、各種スポーツにつきまして、市内のどこに行けばいいのか

という情報につきまして、生徒や保護者に御提供できるように、今後情報の把握、収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○高比良正明委員

本来は学校のクラブの延長ということですので、そこに対する月謝に対する補助金をというような話もしたいわけですが、今回はそこで止めておきます。

野球というものはメジャースポーツということになっておりますけれども、日本古来のものではなく、明治初期の1872年に日本に伝わったもので、1894年に野球と最初に訳したのが中馬庚。打球、打者、四球など現在も使われている用語を考案したのは、俳人の正岡子規です。

富国強兵や軍国主義といった風潮が強まった時代で、ダブルプレーの併殺のように、死球、盗塁、監督らの指示は、刺せ、殺せとも言われます。宮城県名取北高等学校野球部では、日常生活で使わないこれらの言葉について、プレー中に使用していいのかと、より教育的で前向きな言葉に言い換える用語探求の取組を行っている、昨年12月17日付河北新報にありました。

このように、地域クラブでは技術だけではなく、学校で学ばない視点も広がることを期待して、次の質問に移ります。

303ページ、読書活動事業について、先ほどの井舎委員からの質問で、今年度は23人の学校司書を配置し、24小学校のうち11校が専任、また小学校13校と中学校11校に2校兼務の学校司書が配置され、来年度も拡充するというふうにお答えでしたけれども、まず現在の学校司書の勤務形態を含めた状況と、正規職員の配置状況を教えてください。

○石井良和学校教育課長

まず、次年度の勤務形態ですが、会計年

度任用職員として時給1458円、1日6時間勤務を週4日、年間160日が1人当たりの勤務となります。その他、学校司書定期連絡会を年間10時間予定し、また期末手当及び旅費を支給しております。状況としましては、現在、正規職員としての配置はないため、必要性やニーズ等を確認しながら検討したいと考えております。

○高比良正明委員

かねてより学校司書の時給が専門性に見合っていないのではないかと、また、勤務形態として正規職員での任用を要望してまいりました。引き続き、これについては検討してくれというふうに要求いたしまして、次に、学校図書館の機能や役割について伺います。

○石井良和学校教育課長

機能、役割としましては、創造力を培い、学習に対する興味、関心等呼び起こし、豊かな心を育む、自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能、主体的な学習活動を支え、深め、広げる情報センターとしての機能、様々な資料から有用な情報を探したり、比較したり、発信したりする力を育む学習センターとしての機能の3つが挙げられます。

○高比良正明委員

全国の学校司書の活用例を調べてみますと、例えば東京のトキワ松学園中学校高等学校では、専任司書教諭2人を配置して、通常授業の担当教師と相談した上で、図書室を使って、生徒が抱いた関心を生徒自らが掘り下げていく探求型授業を行っており、そのためには司書教諭が教育内容に沿った資料を常に意識し、集め続けていくことが不可欠になっています。図書室も本を借りる場所から、知を広げ、思考を深める楽しい場所、ラーニングコモンズへと再定義し、現代的な読解力の育成に力を入れています。

本市では、大人を含めて本を読まない人が多く、時代としても社会全体の読書離れが言われておりますが、生徒にはまずは楽しい場所として来てもらうことから、学校図書館をわくわくする知的な遊び場として活用することについて、どのように考えているか教えてください。

○石井良和学校教育課長

委員からは、先ほどのトキワ松学園中学校高等学校をはじめ、幾つかの取組例や学校の情報を頂いております。学校図書館や学校司書を活用した取組が充実することは、読書活動の推進のみならず、知や徳、そして豊かな人間性の育成につながるものと考えております。まずは、そのような先進的な取組の情報収集や、実際に学校等を視察するなどして研究してまいります。

○高比良正明委員

先行例は私立の学校を含めて学校教育課に幾つか紹介しているところですが、ここでは1校だけ示します。

探究型授業は、探究が楽しいと感じるような授業であり、福島県大熊町立学び舎ゆめの森では、学校図書館で蓄えた知識の表現として演劇が使われております。読解力、表現力、脚本書きのための取材が求められ、福島ならではの放射性物質を含む排水処理をテーマにした、分断対立を超えるコミュニケーション能力、行間にある情緒の読解、背景を考え多面的に理解することが求められる実践です。

学び舎ゆめの森は大熊町立で、同じ公立学校としての例示ですから、まずは本を読まない生徒に学校図書館が本を読まなくても楽しい場所だと感じてもらうところから始めるためにも、正規司書の必要性を訴えて、次の質問に移ります。

305ページ、人権教育・人権啓発事業について質問します。

日本で生活している外国人の子供たちにとって、母語や母文化に触れて学ぶことは、自身の自我の確立や、親子の意思疎通を円滑にするためにとても大切です。また、日本語を学んだり、学校の勉強をする上でも、母語は重要な役割を果たすと言われております。

まずは、日本語指導が必要な児童生徒に対する母語を支援していただける方、いわゆる通訳の状況を教えてください。

○松本真里人権教育課長

現在、通訳ですが、19名登録いただいております。中国語、英語、スペイン語、ネパール語、ベトナム語、モンゴル語、インドネシア語、ベンガル語、パシュトー語の9言語の通訳がいます。また、市のホームページには通訳者募集案内も掲載し、随時募集しております。

○高比良正明委員

どんどんと言語が増えていくばかりかなというふうに思っていたら、お辞めになる方もおられるということで、だからこそ募集のことに触れていただいたと思うんですけども、この母語支援をしていただける通訳ですけれども、どのような支援を行っているのか教えてください。

○松本真里人権教育課長

通訳者は日本語指導教員と連携しながら、教科学習、プリント、テストの作成補助や、学校生活のルールやマナーの確認、友達とのコミュニケーションのサポートをしております。さらに、学校と保護者の面談時や学校連絡等、保護者支援も行っています。また、子供や保護者が学校生活、家庭生活を安心して過ごせるよう、心理的なサポートとしての役割も行っています。

一方、通訳者がいない場合は、子供、保護者のニーズに応じて他市へ相談し、通訳者の紹介や翻訳機器等の活用をしております。

す。

○高比良正明委員

社会では誤った考えが膾炙しておりますので、あえて申し上げますけれども、幼少期から第二言語に触れても、それが将来話せるということにはつながりません。第一言語としての母語を習得することが、後の第二言語の発達を促進する基盤となるのであり、子供が勉強や心身面でつまずきを感じやすく、小4ギャップと言われる9歳から10歳頃の客観視の能力向上による劣等感や自己肯定感の低下を乗り越えてからがよいと、多言語話者が多い欧米の縦断的研究では言われており、母語を大切にすることは日本語習得に向けて学習の土台となり、自信や将来の多言語能力にもつながるかと思われま

す。また、家庭での母語支援も必要で、重要であると思っておりますけれども、教育委員会としての見解はいかがでしょうか。

○松本真里人権教育課長

委員お示しのとおり、児童生徒が母語を忘れず触れておくことは、家庭内での会話が円滑になり、親子関係の安定にもつながると思われま

す。重ね、母語維持だけでなく、日本語の学習の土台となるところから、それを担っていただける通訳については、重要な存在であると認識しております。

○高比良正明委員

母語の必要性については、ぜひ保護者にもお伝えいただくとしまして、支援学級についても触れておきます。

学校はもちろん国内のクリニックでも、外国籍の児童生徒の知能検査を実施できるところはほとんどなく、習得し切れていない日本語の知能検査では、知能指数が実際よりも低く出るとは避けられませんので、本来、結果の解釈は慎重にすべきと考えております。日本語指導が必要な子供が言葉

の理解が進まないことで特別支援学級に通う例も他市では聞いており、そこでは第二言語教育がなされないので、学習効果が得られないとも聞いておりますので、そのような言葉の習得から派生する問題にも配慮するように提言しまして、最後の質問に移ります。

339ページ、学校体育振興事業について、同事業の委託料9976万2000円というふうにあります。委託料の内容と委託校数及び実施時間等を教えてください。

○石井良和学校教育課長

民間プール業者への委託料となっております。次年度につきましては、12の幼稚園、19の小学校、8つの中学校を委託し、幼稚園では60分を2回、小学校では75分を3回、中学校では75分を2回実施予定となっております。

○高比良正明委員

2025年度は、大阪・関西万博開催によりバス確保が困難になり、前年度より回数を減らしたと聞いておりますけれども、減った回数による泳力の保障についてはどのように考えておられるでしょうか。

○石井良和学校教育課長

プールでの指導回数の保証はできませんが、民間業者と調整しながら、今後確保できる回数や時間を拡充したいと考えております。

○高比良正明委員

それでは、委託していない学校園の水泳指導はどうなっているのか教えてください。

○石井良和学校教育課長

委託していない学校園につきましては、市民プール、あるいは自校プール等を使用し、水泳指導を行っております。

○高比良正明委員

民間の委託のほうがいいというふうにして実施している中、今までの答弁では自校

プールのほうがよいようにも思えますが、プールでの水泳指導の目的と泳力の目標を教えてください。

○石井良和学校教育課長

子供たちが泳力だけでなく、水の事故から自分の命を守ることができる力を身につけることを目的としております。

泳力の数値目標ですが、委託先での習得目標の例として挙げますと、ヘルパーなどの補助具をつけて水中移動ができる、あるいは顔つけができることから始まり、伏し浮き、板キック、クロール12.5メートル、クロール25メートル、平泳ぎ25メートルなど、段階を経て、泳力の習得を目指しております。

○高比良正明委員

水泳を授業で行う目的は、水の事故から自分の命を守ることができる力を養うこともあると考えます。事故発生時はふだんの服を着た状態でしょうから、現在の着衣泳の実施状況を伺います。

○石井良和学校教育課長

着衣をしたままの水泳運動である、いわゆる着衣泳の実施状況ですが、本年度は1校のみの実施となっております。内容は、赤十字から講師を派遣していただきまして、高学年を対象に、水際での危険な行為についての話や、水に落ちた際の浮き方などの指導と聞いております。水の事故から自分の命を守るすべを学ぶことは大切と考えております。

今後、着衣泳の講座の実施や、民間委託先での指導において、事故を想定した指導、例えば浮いて待つ方法やペットボトルを使っている浮き方などの指導を進めていけるよう検討してまいります。

○高比良正明委員

自分の命を守るとの観点に障害のあるなしは関係ありませんが、障害のある子供や

配慮の必要な子供への水泳指導の内容を教えてください。

○石井良和学校教育課長

支援学級や通常の学級に在籍している配慮の必要な子供についても、配慮の内容を共有して、一人一人の泳力や発達状況に応じて水泳指導を行っております。また、肢体不自由の子供も、個々の発達状況によって取り組む内容は違いますが、水泳指導の際には、基本的に介助員が横について安全を確保し、子供の状態によっては、特別支援学級の担任も入水しております。

指導内容では、顔に水をかけて慣れる、宝探しゲームなどをして潜ることを経験するなどや、慣れている子供たちについては、けのびをしたり、ビート板を使って泳ぐ練習をしたりしています。具体的な指導内容は、子供の状態に応じて指導員が学校と打合せをして決めております。

○高比良正明委員

再度、着衣泳について触れます。着衣泳については全国で行われておりますが、教員が行うだけではなく、大阪市立築港小学校では水上消防署が、大阪市立天王寺小学校ではYMCAの指導員が、京都市立鏡山小学校では、消防団がそれぞれ協力して行っていました。教員もそこで一緒に学ぶとともに、夏休みに市民プールで希望者に対してでも、溺れないスキルを身につけられる指導をお願いして、私の質問を終わります。

○田中市子委員

345ページ、学校給食運営事業について伺います。

小学校給食の調理業務委託について、現在15校で行われていると思いますが、令和8年度、新規の学校の契約はあるのかどうかお答えください。

○寺埜朗学校給食課長

令和8年度の新規委託校はございません。

○田中市子委員

近年、物価高騰や人件費高騰の影響もあると思いますが、今回更新される契約で、前回との契約額との差はあるのか、また、あれば、どの程度増加しているのかお示しください。

○寺埜朗学校給食課長

今回更新した学校は7校ございますが、そのうち1校については、児童数の減少に伴い、仕様書の調理者の従事者人数が1名減らしていますので、そのほか、それを除いた6校で前の契約との差についてですが、率で申し上げますと、平均して15.8%の上昇でございます。

○田中市子委員

前と変わらない条件であれば、15.8%上昇しているというお答えでした。

あと、調理業務を行う業者を選定するために、公募型のプロポーザルで実施していると思いますが、今回の公募に対し、何社のエントリーがそれぞれあったのかお示しください。

○寺埜朗学校給食課長

今回7校の更新があり、それぞれの学校の公募者数ですが、城北小学校が2社、光明小学校が2社、東光小学校と春木小学校については1社、山直北小学校が2社、天神山小学校が2社、それと八木南小学校については、1回目の公募がなく、2回目の公募で2社のエントリーがございました。

○田中市子委員

物価高など見通しの見えない経済状況とか人手不足といった中で、調理業務委託の業者の確保が困難になってきているのではないかと考えます。また、そういう中では、競争原理も働かず、業者の言い値になってくると。これはまた、岸和田市だけでなく、いろんな自治体が進めていますので、より

有利なところに行くというようなことになってくるかなと思います。民間委託の最大の根拠、進める根拠はコストの軽減ということでしたが、これが崩れていくのではないかとこのように考えるところです。

これは私たちの会派ではずっと言ってきたことですが、あと、調理業務を委託している学校については、栄養教諭や栄養士が配置されていますが、2つの学校を兼務しているという栄養教諭がいるというふうに聞きましたが、これからそういった兼務が増えていくのかどうかというところをお答えください。

○寺埜朗学校給食課長

今年度は2名の栄養教諭に、所属している学校以外の学校で食物アレルギー対応などを行っていただきました。そのうち1名には、月に1回程度、アレルギーに関することを主として、担当校に行ってもらい、献立の確認などを行っていただきました。また、もう1名には、兼務発令を行い、週に1回、兼務校に出向き、アレルギー対応のほか、朝から給食室に入ってもらい、給食管理にも携わっていただきました。

ただ、その兼務を行っている栄養教諭については、本人の負担だけでなく、所属している学校でその他の職員への負担も多いことなどから、兼務については、少し改めるべきかと考えております。

来年度は、担当校制のみとして、食物アレルギーの対応について試行的に実施してもらい、勤務状況等を把握した上で栄養教諭などがいない学校に展開していき、これまで以上に学校給食における食物アレルギーについての安全が担保できるよう進めていきたいと考えております。

○田中市子委員

兼務は、実際に行うとやっぱり負担が重かったということで、改めていくという御

回答でした。

また、栄養教諭などに求められるのは、アレルギーは最低限必要ですけども、そのほか、食育、また、これから地産地消というか、地場産のものを取り入れていくということになったら、そういうことについてもやっぱり前向きに進めていくということ言えば、やはりしっかり1校に1人必要であるというふうに感じます。

このまま調理員の不補充、今、学校調理員、不補充をして、そして足りなくなったところから民間委託というふうに移行していつているところでもありますけれども、こういうふうにしていくと、栄養教諭も民間委託になったところに増やしていかないといけないということになります。経費の面で考えても、やはり改めてメリットが少なくなってくるのではないかとこのように思うところです。

学校給食の調理を専門性を持って継続していける調理員というのを残していくことが、委託校も含めて、これから小学校の給食全体のレベルをしっかりと保つ上で必要ではないかとこのように思います。今の不補充、そして全てを民間委託に転じていくという方向を改めていつていただきたいということを要望して、この質問を終わります。

○井舎英生委員

309ページと313ページの小学校教材器具購入事業、中学校教材器具購入事業について質問します。

まず、小中学校では体育用品の購入はどのように行っているのか教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

小中学校の運営に必要な物品、備品等の購入に必要な費用につきましては、学級数、そして児童生徒数を考慮しまして、各校の実情に応じて予算の編成を行い、必要な費目の予算を学校ごとに配分しております。

小中学校は配当された予算の範囲内で、学校長の裁量によりまして、体育用品をはじめ必要な物品等の購入を行っております。

○井舎英生委員

分かりました。ということは、各学校の判断で、それぞれ学校に必要なものをその予算の中で買うということで、予算だけ全部、学校管理のほうで扱っているというふうに理解したらいいわけですね。

そしたら、ほかに一般市民とか、企業とかの団体から、時々寄附されるようなものがあると思うんですけど、それはどういう取扱いをされているんですか。

○倉橋良弥学校管理課長

寄附の手続についてですが、寄附される物品等が教育現場で必要か、安全性が確保されているか等につきまして審査を行った上で、寄附の受付を行っております。全校への寄附につきましては、教育委員会で審査を行っており、特定の学校への寄附につきましては、学校長が審査しております。

○井舎英生委員

昨年度でしたか、大谷選手から各学校にグラブを、グローブですか、2つか3つか何か寄附、全校に、日本国全体についていうのがありました。ああいうものの場合も、教育委員会はどういうふうに扱っておられるんですか。

○倉橋良弥学校管理課長

大谷選手からのグラブの寄附につきましては、岸和田市だけではなくで、日本国内全校の小中学校にとということで御寄附を頂いております。寄附に当たりましては、通常の寄附と同様に、教育委員会内で、それが学校にとって必要かどうか、安全性上問題がないかということ審査した上で、各校に寄附を頂いて、均等に配備しております。

○井舎英生委員

分かりました。先般、何月か、さきの教育委員会の会議か、総合教育会議かどっちかちょっと忘れましたが、ホームページのほうに、ある企業からバスケットボールを寄附されたという記事があったんで、それも教育委員会のほうで取りまとめて、各小中学校のほうに配布したということでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

委員お見込みのとおりでございます。

○井舎英生委員

分かりました。そういう教材、市民、企業団体から、そうして学校教育に資する器具を寄附していただくって非常にありがたいことですので、そういうのはどんどんホームページ等で市民にも知らせていただければいいかなというふうに思います。

以上、質問を終わります。

○田中市子委員

そしたら、303ページの学力向上支援事業について伺います。

学力向上支援事業について、そのうちの岸和田市学力調査の実施に係る予算と取組内容をお示してください。

○石井良和学校教育課長

岸和田市学力調査の実施に係ります次年度予算につきましては、295万5225円となっております。1学期に市内全小学校3・4年生を対象に、国語と算数の学力調査を実施してまいります。

○田中市子委員

それでは、岸和田市学力調査の目的や調査結果をどのように活用しているのかを教えてください。

○石井良和学校教育課長

市独自の学力調査を実施することによりまして、全国規模のデータを基に、各校や個人の学力実態と課題を的確に把握し、授業改善に生かすことを目的としております。

児童や保護者に対して結果個票を返却する際、強みや課題を共有し、今後の学習についてアドバイスしております。また、学校に返却されたデータを基に、学力の実態を把握、分析し、学校として授業等で力を入れるポイントを教員で共有し、授業改善に生かしております。

○田中市子委員

この間、A Iドリル、今日大分質問もありましたけれども、全国規模のデータとの比較とかはないかもしれませんが、A Iドリルに関しては、児童一人一人の到達度とか個別の課題に応じた学習がどうなのかというところを把握していくというようなこともおっしゃってありましたし、こういうことが、A Iドリルについて私たちは検証しながらこれがほんまにベストなんかという立場ではありますけれども、そういうものもあれば、岸和田市学力調査は続ける必要がどのくらいあるのかなと思うんですけども、お考えをお示してください。

○石井良和学校教育課長

児童の学力課題、これをできるだけ早期に把握しまして、個人への的確な支援や指導を図るため、また、教員の授業改善の指標としても活用するため、今後も実施してまいります。

○田中市子委員

引き続き実施ということだったんですけども、ちょっとこの岸和田市学力調査について、現場の先生なんかからの意見を聞かせてもらう中で、この岸和田市学力調査、3年生、4年生の4月に行われているということで、3年生といえば、それまでの1年生、2年生のときには単元テスト、言ったら習ったところをすぐにテストで確認するというような、そういう短い範囲のテストだけしか経験してこなかった子供たちが、3年生の春、いきなり広い範囲、問題量も

多い。1問1問もやっぱり長文だったりすると。塾なんかでそういう経験を積んでいる子供さんにとっては、一定こなせたりするのかもしれないですけども、多くの子供たちが、そういった中で自信をなくして、やる気をなくすということにもなっていると感じているというふうにも聞いています。

また、支援学級の子供さんや保護者にとっては、受けたものかどうかというようなことも含めて、負担があるというふうにも聞いております。

教育重点施策にも、あらゆる教育活動を通じて子供たちの自己有用感を培うとか、自己肯定感を高めるということを重視しているというふうにも書かれておりますので、本当にこのテストが、そういった面でどうなのかということは考えていただけたらと思います。

また、データが業者から送られてくるのは、かなりやっぱり内容的にも精査するというか、ちゃんとしたデータで送られてくるということもあって、8月の終わりから9月の初め頃であると。4月に行ったテストの結果が、2学期始まる頃によく来るということ言えば、結局教師は、じゃあ1学期間どうやっているかということ、子供たちの実態とか、1・2年生の様子とかそういったことを把握しながら支援をしていると。日常的な関わりの中から支援をしているというふうにも聞いております。

ほんまに教えなければならぬ内容が本当に多くて、1時間の授業が大変貴重な時間でもあるという中で、こういうテストがほんまにどうなんかというところを考えていただけたらと思いますし、先ほど申し上げたA Iドリルなんかも、それが代わるものとして活用できるのであれば、本当に限られた財源の中ですので、本当に子供たち

にとって有益なもの、有用なもの、現場の教員にとっても歓迎されるものに予算を使っていたきたいということを要望して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、11款災害復旧費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

予算書の348ページ、349ページをお願いいたします。11款災害復旧費は1000円の計上で、予算科目の枠取りでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、12款公債費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

予算書の350ページ、351ページをお願いいたします。12款1項公債費は56億3319万8000円の計上で、前年度と比べまして3億2436万8000円の増加でございます。公債費は、長期債に係る元利償還金及び一時借入金に係る利子の償還金でございます。

1目元金は52億7755万円の計上で、2億1750万円の増加でございます。

2目利子は3億5564万8000円の計上で、1億686万8000円の増加でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

13款諸支出金について御説明いたします。352ページ、353ページをお願いいたします。13款諸支出金に5120万円の計上で、前年度と比べまして257万1000円の減額でございます。

1項1目防犯費に3405万5000円の計上で、前年度と比べまして357万7000円の増額でございます。主な経費は、353ページ、事業別区分欄、上から2つ目の地域防犯活動支援事業に2997万円の計上で、これは町会等が設置する防犯カメラや防犯灯の設置と防犯灯電気料金への補助で、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するための補助金に要する経費でございます。

続きまして、2項還付金に1714万5000円の計上で、前年度と比べ614万8000円の減額でございます。

1目分担金及び負担金還付金に9000円の計上で、これは353ページ、事業別区分欄、上から3つ目、保育所等保育料還付事業の経費で、公立保育所及び民間保育所の徴収済み保育料のうち、過年度分の保育料の返還に伴う還付金でございます。

その下、2目使用料及び手数料還付金に1695万4000円の計上で、主な経費は、353ページ、事業別区分欄、下から4つ目、墓所返還金還付事業に1669万8000円の計上で、墓苑の墓所返還に伴う還付金でございます。他の文化会館等使用料還付事業、自転車等駐車場使用料還付事業及び公民館・青少年会館使用料還付事業につきましては、各施設の使用料において使用を取消しされた場合の還付金でございます。

3目諸収入還付金に18万2000円の計上で、これは353ページ、事業別区分欄に記載の保育所等主食費負担金還付事業、学校給食費還付事業に係る経費で、それぞれ公立保育所の徴収済み給食費のうち、過年度分の給食費の返還に伴う還付金、小中学校の徴収済み給食費のうち、過年度分の給食費の返還に伴う還付金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、13款諸支出金の質疑を終結いたします。

次に、14款予備費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

予算書の354ページ、355ページをお願いいたします。14款1項1目予備費は前年度と同額の4000万円を計上しております。予備費は緊急を要する予算外の支出に充当するための経費でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、14款予備費の質疑を終結します。

次に、歳入の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

予算書の23ページをお願いいたします。歳入の総括表でございます。1款市税から22款市債まで、合計975億2703万3000円でございます。前年度と比べまして48億7933万6000円の増加でございます。

順次、款を追って御説明申し上げます。26ページ、27ページをお願いいたします。

1款市税は270億817万1000円の計上で、前

年度より9億1729万3000円の増加でございます。

1項市民税は118億8043万4000円の計上で、5億7519万円の増加でございます。

1目個人分は102億4373万円の計上で、4億8632万1000円の増加でございます。これは、本市の収入実績及び国が示しております地方税等の収入見込額を基に見込んだものでございます。

2目法人分は16億3670万4000円の計上で、8886万9000円の増加でございます。これは、本市の収入実績を基に見込んだものでございます。

2項固定資産税は108億6317万1000円の計上で、2億2145万5000円の増加でございます。

1目固定資産税は105億4738万9000円の計上で、2億1431万9000円の増加でございます。これは主に家屋新築分の増加を見込んだものでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は3億1578万2000円の計上で、713万6000円の増加でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。3項軽自動車税は5億1860万9000円の計上で、540万2000円の減少でございます。

1目種別割は5億1179万円の計上で、2399万6000円の増加でございます。

2目環境性能割は681万9000円の計上で、2939万8000円の減少でございます。

4項1目市町村たばこ税は16億3207万4000円の計上で、9048万5000円の増加でございます。これは税制改正による増加を見込んだものでございます。

5項1目入湯税は232万4000円の計上で、4万7000円の増加でございます。

6項1目都市計画税は21億1155万9000円の計上で、3551万8000円の増加でございます。これは、固定資産税と同様、主に家屋

新築分の増加を見込んだものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。
2款地方譲与税は3億7764万2000円の計上で、前年度より1300万6000円の増加でございます。

1項1目地方揮発油譲与税は7240万2000円の計上で、759万8000円の減少でございます。

2項1目自動車重量譲与税は2億7365万8000円の計上で、1665万8000円の増加でございます。

3項1目特別とん譲与税は100万円の計上で、前年度と同額でございます。

4項1目森林環境譲与税は3058万2000円の計上で、394万6000円の増加でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。
3款1項1目利子割交付金は7201万2000円の計上で、前年度より2661万2000円の増加でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。
4款1項1目配当割交付金は3億935万8000円の計上で、前年度より8435万8000円の増加でございます。これは、本市の収入実績及び国が示しております地方税等の収入見込額を基に見込んだものでございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。
5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は6億6468万1000円の計上で、前年度より4億3368万1000円の増加でございます。先ほどと同様、本市の収入実績及び国が示しております地方税等の収入見込額を基に見込んだものでございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。
6款1項1目法人事業税交付金は5億8041万3000円の計上で、前年度より3741万3000円の増加でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。
7款1項1目地方消費税交付金は51億8431万8000円の計上で、前年度より6億8531万

8000円の増加でございます。これは、本市の収入実績及び国が示しております地方税等の収入見込額を基に、増収を見込んだものでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。
8款1項1目ゴルフ場利用税交付金は4333万9000円の計上で、前年度より333万9000円の増加でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。
9款1項1目環境性能割交付金は473万7000円の計上で、前年度より9926万3000円の減少でございます。これは、税制改正により環境性能割が廃止予定のため、減少を見込んだものでございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。
10款地方特例交付金は3億4032万1000円の計上で、前年度より1億2306万7000円の増加でございます。

1項1目地方特例交付金は3億4032万1000円の計上で、1億4162万1000円の増加でございます。これは、税制改正による環境性能割交付金減少分の補填等を見込んだものでございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。
11款1項1目地方交付税は160億円の計上で、前年度より8億円の増加でございます。これは、国が示しております地方財政対策を基に見込んだものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。
12款1項1目交通安全対策特別交付金は2300万円の計上で、前年度と同額でございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。
13款分担金及び負担金は9億60万4000円の計上で、前年度より1億902万2000円の減少でございます。

1項分担金1目農林水産業費分担金は2282万8000円の計上で、989万7000円の増加でございます。

2 項負担金は 8 億 7777 万 6000 円の計上で、1 億 1891 万 9000 円の減少でございます。

2 目衛生費負担金は 5 億 5785 万 5000 円の計上で、1 億 2601 万 4000 円の減少でございます。

これは、53 ページの説明欄、中ほど、斎場整備事業費負担金の減少によるものでございます。

54 ページ、55 ページをお願いいたします。14 款使用料及び手数料は 13 億 6165 万 4000 円の計上で、前年度より 5273 万 9000 円の減少でございます。

1 項使用料は 10 億 1412 万 7000 円の計上で、4181 万 4000 円の減少でございます。

3 目衛生使用料は 6739 万 9000 円の計上で、6548 万 5000 円の減少でございます。これは主に、55 ページの説明欄、下から 4 つ目、葬儀使用料の減少によるものでございます。

58 ページ、59 ページをお願いいたします。2 項手数料は 3 億 4752 万 7000 円の計上で、1092 万 5000 円の減少でございます。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。15 款国庫支出金は 244 億 4499 万 4000 円の計上で、前年度より 6 億 3843 万 8000 円の増加でございます。

1 項国庫負担金は 210 億 4855 万 7000 円の計上で、9 億 109 万 2000 円の増加でございます。

1 目民生費国庫負担金は 210 億 2693 万 3000 円の計上で、9 億 3682 万 9000 円の増加でございます。これは、65 ページの説明欄、上から 4 つ目、自立支援・介護給付費等事業費負担金、その 4 つ下、障害児通所支援事業費負担金、その 7 つ下、教育・保育施設施設型給付事業費負担金、その 2 つ下、生活保護費等負担金の増加が主な要因でございます。

2 目衛生費国庫負担金は 2162 万 4000 円の計上で、3573 万 7000 円の減少でございます。これは、65 ページの説明欄、下から 4 つ目、

感染症予防事業費負担金が減少したことによるものでございます。

2 項国庫補助金は 33 億 5805 万 6000 円の計上で、2 億 6792 万 3000 円の減少でございます。

1 目総務費国庫補助金は 18 億 7385 万 7000 円の計上で、前年度より 4 億 6579 万 9000 円の増加でございます。これは、65 ページの説明欄、下から 2 つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、その 1 つ下、地域未来交付金の増加が主な要因でございます。

66 ページ、67 ページをお願いいたします。2 目民生費国庫補助金は 7 億 8845 万 5000 円の計上で、前年度より 1 億 1026 万 5000 円の増加でございます。これは、67 ページの説明欄、上から 8 つ目、民間認定こども園施設整備支援事業費補助金、その 2 つ下、放課後児童健全育成事業費補助金、その 3 つ下、児童虐待防止事業費補助金の増加が主な要因でございます。

3 目衛生費国庫補助金は 1206 万 5000 円の計上で、2 億 2030 万 9000 円の減少でございます。これは、感染症予防事業費補助金、市営墓地整備事業費補助金が皆減となったことが主な要因でございます。

4 目商工費国庫補助金は 450 万円の計上で、300 万円の減少でございます。

5 目土木費国庫補助金は 5 億 9800 万円の計上で、2 億 2862 万 3000 円の増加でございます。これは、69 ページの説明欄、中ほどやや上にあります広域幹線計画事業費補助金、その 2 つ下、都市計画街路整備事業費補助金、その 3 つ下、住宅整備事業費補助金、その 1 つ下、空家等対策事業費補助金の増加が主な要因となっております。

6 目消防費国庫補助金は 5295 万 1000 円の計上で、2873 万 1000 円の増加でございます。これは、69 ページ、説明欄、中ほどやや下

の防災・減災対策事業費補助金の増加が主な要因でございます。

7目教育費国庫補助金は2822万8000円の計上で、8億7803万2000円の減少でございます。これは、学校ICT環境整備事業費補助金、小学校大規模改造事業費補助金の皆減が主な要因となっております。

70ページ、71ページをお願いいたします。3項委託金は3838万1000円の計上で、526万9000円の増加でございます。

72ページ、73ページをお願いいたします。16款府支出金は86億911万円の計上で、前年度より9億3368万3000円の増加でございます。

1項府負担金は61億5095万4000円の計上で、4億455万8000円の増加でございます。

1目民生費府負担金は61億4761万2000円の計上で、4億453万8000円の増加でございます。これは、73ページの説明欄一番上、後期高齢者医療基盤安定負担金、その2つ下、自立支援・介護給付費等事業費負担金、その4つ下、障害児通所支援事業費負担金、その4つ下、教育・保育施設施設型給付事業費負担金、その3つ下、生活保護費負担金の増加が主な要因でございます。

2項府補助金は19億3483万9000円の計上で、5億5530万9000円の増加でございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。3目衛生費府補助金は4013万2000円の計上で、1561万2000円の増加でございます。これは、77ページの説明欄、上から8つ目、救急医療対策事業費補助金の増加が主な要因でございます。

5目農林水産業費府補助金は2億2711万2000円の計上で、4062万7000円の増加でございます。これは、77ページの説明欄、中ほど、土地改良施設整備事業費補助金の増加が主な要因でございます。

8目教育費府補助金は5億4519万7000円

の計上で、4億9438万4000円の増加でございます。これは、79ページ、説明欄、上から7つ目、学校給食運営事業費補助金の増加が主な要因でございます。

78ページ、3項委託金は5億2331万7000円の計上で、2618万4000円の減少でございます。

1目総務費委託金は3億3782万7000円の計上で、1億5396万4000円の減少でございます。これは、国勢調査事業費委託金、参議院議員通常選挙費委託金の皆減が主な要因となっております。

80ページ、81ページをお願いいたします。6目土木費委託金は1億2158万8000円の計上で、1億2001万円の増加でございます。これは、83ページ、説明欄、上から2つ目、泉州山手線整備推進事業費委託金の皆増が主な要因でございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。17款財産収入は7億7498万4000円の計上で、前年度より9330万円の増加でございます。

1項財産運用収入は3億2163万9000円の計上で、7099万4000円の増加でございます。

2目利子及び配当金は1億2259万3000円の計上で、7041万円の増加でございます。これは、85ページ、説明欄、下から2つ目、財政調整基金利子、その下、岸和田市減債基金利子の増加が主な要因でございます。

88ページ、89ページをお願いいたします。2項財産売払収入は4億5334万5000円の計上で、2230万6000円の増加でございます。

1目不動産売払収入は4億5266万5000円の計上で、2207万6000円の増加でございます。

90ページ、91ページをお願いいたします。18款1項寄附金は8億2510万円の計上で、前年度より8400万円の増加でございます。

2目ふるさと寄附金は8億2500万円の計上で、8400万円の増加でございます。

92ページ、93ページをお願いいたします。
19款繰入金は45億1924万4000円の計上で、前年度より4億9852万3000円の増加でございます。

1項基金繰入金は43億2280万9000円の計上で、4億1512万6000円の増加でございます。

1目財政調整基金繰入金は17億円の計上で、5億46万2000円の増加でございます。

2目岸和田市減債基金繰入金は8億円の計上で、3億円の増加でございます。

3目岸和田市ふるさと応援基金繰入金は12億8475万3000円の計上で、2億1753万4000円の減少でございます。

7目岸和田市環境基金繰入金は1978万円の計上で、1364万円の減少でございます。

8目公園墓地整備事業基金繰入金は6145万6000円の計上で、2535万6000円の減少でございます。

11目岸和田市産業振興基金繰入金は5896万5000円の計上で、1266万円の増加でございます。

12目岸和田城周辺整備基金繰入金は3497万円の計上で、前年度から皆増となります。

13目公共公益施設整備基金繰入金は3億150万1000円の計上で、1億4894万円の増加でございます。

94ページ、95ページをお願いいたします。
15目教育基金繰入金は10万円の計上で、3億4234万2000円の減少でございます。

2項特別会計繰入金は1億4993万8000円の計上で、9954万6000円の増加でございます。

1目国民健康保険事業特別会計繰入金は2034万4000円の計上で、1534万2000円の減少でございます。

2目下水道事業会計繰入金は2989万1000円の計上で、1701万5000円の増加でございます。

3目病院事業会計繰入金は3098万6000円の計上で、2915万6000円の増加でございます。

4目後期高齢者医療特別会計繰入金は1613万5000円の計上で、前年度から皆増となっております。

5目介護保険事業特別会計繰入金は5258万2000円の計上で、前年度から皆増となっております。

3項財産区特別会計繰入金は4649万7000円の計上で、1614万9000円の減少でございます。

98ページ、99ページをお願いいたします。
21款諸収入は17億2925万円の計上で、前年度より5億8617万1000円の減少でございます。

4項収益事業収入は6億6300万円の計上で、7400万円の増加でございます。これは、1目競輪事業収入、2目ボートレース事業収入が増加したことによるものでございます。

5項雑入は9億9949万8000円の計上で、6億5633万4000円の減少でございます。

3目雑入は9億9739万3000円の計上で、6億5638万7000円の減少でございます。これは、99ページの説明欄、下から2つ目、大阪広域水道企業団派遣職員給与等負担金、少し飛びますが、101ページの説明欄、上から3つ目、収入印紙売払収入、下から4つ目、学校給食費負担金の減少が主な要因でございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。
22款1項市債は37億5410万円の計上で、前年度より3億5450万円の増加でございます。これは、1目総務債、5目商工債、6目土木債、7目消防債、104ページをお願いいたします。8目教育債の増加が主な要因となっております。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○岸田厚委員

それでは、歳入についてお伺いします。

今回、国によって学校給食費の抜本的な負担軽減が示されました。これによって、本市においては小学校だけでなく、中学校も年度当初から給食費の無償化を実施することになったんですけれども、その財源の内訳についてお示してください。

○寺埜朗学校給食課長

学校給食の賄い材料費といたしまして、歳出予算で9億5227万6000円のうち、給食費無償化について9億4933万6000円で、その財源の内訳について、小学校は、まず給食費負担軽減交付金を4億7868万4000円、中学校については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を2億5715万4000円充当し、残りをふるさと応援基金繰入金1708万6000円と、教職員等の給食費負担金の1億8771万円を充当し、残りを一般財源としています。

○岸田厚委員

今お示しがありましたように、今回、府負担金ということで4億7868万4000円、また中学校については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使って、無償化するということですが、小学校の負担金の4億7868万4000円の算出根拠はどうなっているのか、また今、岸和田市で学校給食費の1食当たりの金額も示してください。

○寺埜朗学校給食課長

まず、予算要求時での見込人数ですので、本申請のときの人数とは若干変更するかも分かりませんが、お答えいたします。

国が示しています補助額1人当たり5200円を小学校の児童数8635人で乗じ、その11か月分として算出した値から、補助対象外

となる生活保護受給者等を除いた額が4億7868万4000円となります。

また、来年度の小学校の給食費については、低学年が302円、中学年が305円、高学年が308円となります。

○岸田厚委員

国が1人当たり5200円という算出した金額で、本市の児童数を掛けた額が約4億7800万円ということで、1食当たり、小学校低学年で302円、中学年で305円、高学年で308円ということで、押しなべてこれを計算すれば、大体一月当たり5200円前後になるのかなというふうにも感じます。若干増えるのかな。今年、物価高騰の関係で、また食材費が上がるとなれば、ひょっとしたらこの金額では足りない可能性もあるのではないかなと危惧するところです。

こういった国が財政措置をして、今回、小学校については無償化されました。中学校については、今回、市長の決断もあって、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使って、またふるさと応援基金繰入金などを充当して中学校も無償化したんですけれども、小学校については、国からの交付金で来年度も無償化が確保される気もするんですけども、中学校については、どうなるかまだはっきりしていません。この令和8年度で給食費無償化だけで終わらせるのではなく、令和9年度以降も無償化についてぜひ継続されることを望みまして、終わります。

○高比良正明委員

それでは、29ページ、軽自動車税の環境性能割について質問します。

これについては、歳入が大幅に減少しておるわけですが、この理由を教えてください。

○浅野卓司財政課長

軽自動車税環境性能割につきましては、

令和8年3月末をもって廃止となるため、減収となるものでございます。なお、令和8年度の予算額につきましては、軽自動車税環境性能割が府において賦課徴収を行い、市に納入することとなっており、府に納付され、市に納入されるのが2か月後となるため、令和8年2月、3月の2か月分の納付額を計上しているところでございます。

○高比良正明委員

繰延べということでそれは分かったんですけども、環境性能割の廃止ということですが、これに伴う減収分については、国によって補填されるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

軽自動車税環境性能割の減少分につきましては、10款の地方特例交付金にて全額補填されることとなっております。

また、令和7年12月末をもってガソリンの暫定税率が廃止され、令和8年3月末をもって自動車の環境性能割が廃止されますが、それぞれの廃止に伴う減収につきましても、地方の財源に支障が生じないように、軽自動車税環境性能割の減収分と同様に、地方特例交付金として全額補填されることとなっております。

○高比良正明委員

いずれも地方特例交付金として全額補填がなされるということは分かったんですけども、2027年度以降はこの減収分はどうなるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

安定財源の確保するまでの間、地方の財源に支障が生じないように、地方財政措置により、適切に対応するとされているところでございます。

○高比良正明委員

安定財源の確保するまでの間との答弁なんですけども、2日の質問で、超長期債が売れないというふうに指摘しました。国に

おいて、環境性能割などに代わる安定財源の確保ができるのかどうかというのは疑問があるところです。

また、2月26日、3月12日とほぼ与党だけによる社会保障国民会議が開催されてきて、そこで、国民の受益と負担に深く関わる給付付き税額控除や飲食料品の2年間消費税率ゼロを含めた社会保障と税の一体改革について検討がなされています。

そこで、飲食料品の消費税率ゼロが実現した場合には、本市にも影響があるのではないのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

現在、国で議論されております、食料品などへの軽減税率8%をゼロにするということで、国と地方を合わせて5兆円の減収となる見込みと言われておるところでございます。環境性能割などの廃止に伴う減収と同様に、消費税減税に伴う減収分につきましても、安定財源を早急に確保するとともに、それまでの間については、国の責任において、地方の財源が確実に手当てされる必要があると考えております。

○高比良正明委員

2月24日付の日経ビジネスでは、全国知事会会長の阿部守一長野県知事は、消費税が完全に廃止されれば国と地方で年間31兆円の減収になるが、地方財源の議論が置き去りになれば、地方は国のように赤字国債を原則発行できないのだから、社会福祉など住民サービスを不安定化してしまう。減税を国が決めるなら、少なくとも補填措置を考えずにやることはないと期待しているが、仮にそうなった場合、住民の暮らしや地域の産業を守るために、全国知事会や地方の首長は相当な声を上げる必要がある旨話しております。

選挙の人気取りとして使ったため、やるしかなくなった消費税減税について、市長

には、国に対して地方の財源が確実に手当てがされるよう、しっかりと意見することを期待して、私の質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について、一括して審査に入ります。

本各件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

予算書の3ページをお願いいたします。第2条に継続費を、第3条に債務負担行為を、第4条に地方債を定めてございます。

内容につきましては、順次御説明いたします。少し飛びますが、11ページをお願いいたします。第2表継続費でございます。総合体育館管理事業に要する経費につきまして、令和8年度から令和9年度までの2か年で総額を1億8600万円と定めたいためのものがございます。

12ページをお願いいたします。第3表債務負担行為で30件ございます。1件目のペーパーレス会議システム更新に要する経費から、14ページにあります、最下段の学校給食費決定通知書等印刷・封入封緘業務委託までについて、記載のとおり、期間及び限度額を本案のとおり定めたいためのものがございます。

15ページをお願いいたします。第4表地方債は歳入予算に関連するもので、最上段のデジタル活用推進事業から最下段の保健体育施設整備事業までの18件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、本案のとおり定めたいためのものがございます。

3ページにお戻り願います。第5条に一

時借入金について定めてございます。一時借入金の借入れの最高額を50億円として定めたいためのものがございます。

第6条に歳出予算の流用について定めてございます。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合として、記載のとおり定めたいためのものがございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

12ページの債務負担行為の新庁舎整備設計業務委託7億4000万円強、それから、新庁舎整備発注者側支援業務委託約7200万円、これはどのようにして計算してこの金額が出たか教えてください。

○西田淳一庁舎建設準備課長

債務負担行為の算出でございます。

まず、新庁舎整備設計業務委託でございますが、国が公表しております官庁施設の設計業務等積算要領等に基づきまして、令和8年度から令和10年度までとして、総額7億4179万9000円としております。

次に、新庁舎整備発注者側支援業務委託につきましては、任意の事業者から業務の内容に応じた単価と時間に基づいた参考見積りを徴して、令和8年度から令和10年度までとして、総額7260万円としてございます。

○井舎英生委員

そうすると、この設計業務委託というのは、国のあれで大体決まっているということは、これが入札した場合の標準価格というか、予定価格に相当するのでしょうか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

おおむね予算の水準でございますので、予定価格につきましては、別途執行までに予定価格を定めて、公告を出して行ってい

くということになります。必ずしも一致するということではございません。

○井舎英生委員

ということは、ここで負担行為が公になった場合に、実際応募した場合の予定価格というのは、また別だということで、事業者のほうは、よく考えて金額を出してくるというふうになるものだと理解したらいいですか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○井舎英生委員

分かりました。それから、この発注者側支援業務の委託費が、3か年で約7200万円ということは、36か月ですから、約1か月当たり200万円という金額になります。これは、何人がやってくれる仕事なんですか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

いわゆる性能発注でございますので、人数の正確なものというのはございませんが、ある程度人数を入れないと成立しないような内容になりますので、そこは平均的に出てくるかなというふうには思っております。

○井舎英生委員

月200万円というのは単純な計算ですけど、それは3か年ずっと連続して続くということでもいいのか、それから、こちらの市役所のほうに常駐して支援してくれるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

3か年平均してというものではなくて、まず統括者であったりとか、一般の技術員まで、それぞれグラデーションがありますけれども、それぞれがそれぞれの役割、業務内容に応じて総時間数というものをある程度見積もってまいりますので、その中で、実際に入れ替わり立ち替わりあると思います。多分、常駐というものというイメ

ージはちょっと持ってないですけども、ある程度、節目節目であったり、数日間であったり、そういったところはあるかなというふうには考えてございます。

○井舎英生委員

大体、説明は分かりました。今度は、この4月に、設計施工分離方式で設計会社に対して応募を呼びかけるということですので、新しい局面に、新庁舎の建設のプロジェクトも始まると思いますので、この辺しっかりやっていただきまして、いい庁舎に設計できるように努力していただきたいということを願いまして、この質問は終わります。ありがとうございました。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用についての質疑を終結いたします。

以上で、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算の質疑が終了いたしました。

本日はこの程度にとどめ、予算常任委員会を散会します。

(以上)